

1 議事日程（3日目）

〔令和3年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和3年6月10日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	長谷川 公 成 (13)	<p>1. コロナウイルスによる小中学校の環境の変化について</p> <p>(1) 不登校児童生徒の対応について コロナウイルス感染拡大防止のため休校等の措置をとったがその後不登校児童生徒が増加傾向にある。感染拡大前と比べてどれくらい増加したのか伺う。</p> <p>(2) 児童生徒に対する心のケアについて 緊急事態宣言が発令され学校行事が延期や中止になり児童生徒たちに心のケアが必要だと考えるが教育委員会の見解を伺う。</p> <p>(3) タブレットパソコンの利用について 児童生徒に対してタブレットパソコンが配布済みだが、今後の利用方針を伺う。</p>
2	木 村 彰 人 (8)	<p>1. 市制施行40周年を迎える本市の、これまでの歩みと、これからの展望について 昭和57年に誕生した太宰府市は、令和4年に市制施行40周年となる重要な節目を迎える。そこで、40年間の太宰府市政に関して、3点伺う。</p> <p>(1) 40年間の太宰府市政を振り返って、その成果と課題について</p> <p>(2) 市制施行50周年を迎える近隣3市（大野城市、春日市、筑紫野市）と比べた本市の評価について</p> <p>(3) 10年後の市制施行50周年に向けての本市の展望について</p>
3	原 田 久美子 (11)	<p>1. 中学校の完全給食について 義務教育期間中の9年間は、健康教育の観点から中学校も小学校と同様に完全給食が必要と考えられる。そして、今こそ、子育て世代を呼び込むための重要な施策として実現すべきではないか、2項目について市の見解を問う。</p>

		<p>(1) 市長はこれまでの施政方針の中で、中学校給食について、ゼロベースであらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行い、任期中に一定の方向性を打ち出す旨述べられている。その後、中学校給食調査・研究委員会を立ち上げられたが、中学校給食実現の方向性について伺う。</p> <p>(2) 令和3年度の施政方針、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」の中で「中学校ランチサービス利用拡大事業」が挙げられている。それを踏まえた重点事業として予算13,708千円が計上されているが、希望者だけのランチサービスが妥当なのか伺う。</p>
4	徳永洋介 (4)	<p>1. 中学校部活動について 中学校部活動外部指導員について伺う。</p> <p>(1) 外部指導員予算額と指導員数について</p> <p>(2) 外部指導者の活動期間について</p> <p>(3) 中学校部活動指導に関する市の方向性について</p> <p>2. 新型コロナウイルスワクチン接種について 新型コロナウイルスワクチン接種について伺う。</p> <p>(1) 新型コロナウイルスワクチン接種の人員体制について</p>
5	小島真由美 (9)	<p>1. 災害時における避難所管理運営と公共施設の整備について 例年より早く梅雨期を迎え、今後の避難所の管理運営について以下の4点について伺う。また、その状況を踏まえ公共施設の整備について市の見解を問う。</p> <p>(1) ペットを同行できる避難所の開設について</p> <p>(2) 障がい者等、要配慮者の災害用ベストの配布について</p> <p>(3) コロナ禍における自宅療養者や濃厚接触者の避難について</p> <p>(4) ワクチン接種会場と避難所が重複しているが、その対応について</p>
6	神武綾 (12)	<p>1. 中学校完全給食実施について 市長は任期中に一定の方向性を示すと繰り返し回答されている。しかし、市民からは実施を求める声が根強くある。</p> <p>(1) 水城小学校の改築時に親子式給食室の検討が可能だと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(2) コロナ禍で市民生活、子育て世代支援として本気で取り組むべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>2. いきいき情報センターについて まる2年以上空きスペースとなっていた1階部分について賃貸借事業者が決定した。以下の3点について伺う。</p>

		<p>(1) 決定に至るまでの経過について</p> <p>(2) 今後5年間の活用計画について</p> <p>(3) センターを中心とした地域計画について</p>
7	船越隆之 (3)	<p>1. 施政方針行財政改革戦略について</p> <p>(1) 安全・安心のまちづくり事業について プラム・カルコア太宰府敷地内防火水槽の改修及び、梅香苑地域防火水槽の移設工事を行うとあるが、消防署からの指導なのか。またなぜ今の状況で実施しなければならないのか伺う。</p> <p>(2) 市内生活道路整備拡大事業について 市民の生活環境の改善と経済活性化対策（太宰府版ニューディール）として、側溝蓋掛け工事、交差点改良工事等を前倒し等で事業を拡大し実施するとあるが、新型コロナ禍である今、なぜこの事業を実施しなければならないのか伺う。</p> <p>(3) 公共下水道整備事業について 経済活性化対策（太宰府版ニューディール）として、下水道のマンホールの老朽化した蓋の更新を前倒しで行うとともに、一部の地区には特色あるデザインの蓋を設置するよう検討し、観光客に公共下水道のPRをするとあるが、経済の活性化になるのか伺う。</p>

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 船越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小島 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原田 久美子 議員	12番 神武 綾 議員
13番 長谷川 公成 議員	14番 藤井 雅之 議員
15番 門田 直樹 議員	16番 橋本 健 議員
17番 村山 弘行 議員	18番 陶山 良尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部長 山浦 剛志
総務部理事 五味 俊太郎	健康福祉部長 田中 縁
都市整備部長 高原 清	都市整備部理事兼総務部理事 山崎 謙悟

教育部長 藤井泰人
総務課長併
選挙管理委員会書記長 川谷豊
管財課長 柴田義則
福祉課長 井本正彦
建設課長 中山和彦
上下水道課長 田中潤一
学校教育課長 鳥飼太
経営企画副課長 杉山知大

教育部理事 堀浩二
経営企画課長 佐藤政吾
防災安全課長 白石忠
都市計画課長 竹崎雄一郎
建設課用地担当課長兼
県事業整備担当課長 伊藤剛
上下水道施設課長 古賀良平
社会教育課長 添田邦彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木村幸代志
書記 平田良富
書記 井手梨紗子

議事課長 花田善祐
書記 岡本和大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

議事に入ります前に、皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、12人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日10日7人、11日5人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました1件3項目について質問させていただきます。

新型コロナウイルスが猛威を振るい出し1年数か月がたちましたが、いまだに収束する見込みはなく、このウイルスは変異しながら感染力を強め、特に若年層に対しても拡大し、この脅威はいつまで続くのか、私たちは日々不安な気持ちで生活を送っている状況です。

本市においては、ワクチン接種に関し大きな問題もなく行われていることに対し、尽力されている関係者の皆様に感謝と敬意を表します。この状況から一日も早く抜け出し、感染力が強い新型コロナウイルスが終息することを心から祈り、願うばかりです。

そのような中、一番犠牲になっているのは、小・中学生をはじめとする子どもたちではないでしょうか。昨年の突如の休業、先の見通しがつかない中での宣言で、児童・生徒はもちろ

ん、保護者も不安を抱えたことは間違いありません。その不安が訪れるのは時間の問題でした。授業の遅れ、学校行事の中止、夏休みの縮小、部活動や社会体育の活動停止、各種大会等の中止、縮小等々、例えを挙げれば切りがないぐらい数々の目標や楽しみが奪われたのは事実です。

児童・生徒は、誰にも不安や不満、ストレスをうまく発散させることができず、行動で示すこととなります。それが不登校です。決めつけるのは正直どうかと思いましたが、コロナウイルスが蔓延したと思われる時期とそれ以前、数年前の不登校児童・生徒数を比べると、ここ約1年で増加しているのは間違いないでしょう。

そこで、お尋ねいたします。コロナウイルス感染拡大防止のため、休校等の措置を取られましたが、その後、不登校児童・生徒が増加傾向にあると思います。感染拡大前と比べてどれくらい増加したのか、お伺いいたします。

2項目めは、児童・生徒に対する心のケアについてです。

緊急事態宣言が幾度となく発令され、学校行事が延期や中止になり、児童・生徒たちの心のケアが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

3項目めに、タブレットパソコンの利用についてです。

児童・生徒に対してタブレットパソコンが配付されましたが、今後の利用方針をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） コロナウイルスによる小・中学校の環境の変化についてご回答いたします。

まず、1項目めの不登校児童・生徒の対応についてですが、本市における不登校児童・生徒の割合は、小学生は令和元年度が100人当たり1.07人、令和2年度が1.75人と、増加の割合が大きくなっております。一方、中学生は令和元年度が100人当たり4.90人、令和2年度が5.09人と、やや増加傾向にありますが、例年の増加傾向と大差はありません。

必ずしも新型コロナウイルス感染症との関係は明らかではありませんが、このように昨年度、特に小学校の不登校児童の増加傾向が大きくなっております。

次に、2項目めの児童・生徒に対する心のケアについてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず学校行事の中止や延期、教育活動の制限などを行ってきました。学校からは、行事や部活動の大会などがなくなったり縮小したりすることで、子どもたちがとても残念な気持ちになっていたと聞いております。

今回の緊急事態宣言の影響で、さらに運動会の延期や教育活動の制限が生じましたが、学校は児童・生徒に丁寧に説明することで心のケアを行うとともに、代替の活動を計画することで、制限のある中でも児童・生徒に楽しい思い出や達成感を得ることができるよう努めております。

児童・生徒はストレスや悩みを抱えている可能性がありますので、学校には児童・生徒の様

子を注視していただくとともに、児童・生徒に悩み相談窓口を紹介してしております。

特に近年、不登校児童・生徒が増加しておりますので、本年度は次の取組を行います。

1点目は、新たな学びの場を設置します。不登校や不登校兆候の児童・生徒の支援のため、新たに第2つばさ学級と小学校2校に校内適応指導教室を設置いたします。小学校の校内適応指導教室は、教室に入ることができないなどの児童・生徒の支援ため、従来中学校にのみ設置していた校内適応指導教室を新たに小学校2校に設置するものです。それぞれ市内東部と市内西部に設置することで、他の小学校の児童も通級可能といたします。

2点目は、児童・生徒支援の人材を増員しております。新たに設置した第2つばさ学級の指導員、小学校の適応指導教室のサポートティーチャーの配置に加え、スクールソーシャルワーカーを2名から3名に増員しております。

次に、3項目めのタブレットパソコンの利用についてですが、本市のICT活用基本方針である一人一人に最適で効果的な学びや支援を提供すること、多様な学びの場を提供することに基づき、今後、次の4つの取組を推進します。

1点目は、授業における活用です。授業中、教師が児童・生徒のタブレットに教材を提示したり、児童・生徒一人一人がインターネットによる調査活動やデジタルドリルを行ったり、個人の意見を全体で集約したりします。

2点目は、家庭における活用です。児童・生徒がタブレット端末を持ち帰って宿題に取り組んだり、情報収集を行ったりします。

3点目は、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援です。一人一人に教材提示が可能になりますので、例えば読むことに支援が必要な児童・生徒には、文字に加えて音声で情報を提供することなどが考えられます。

4点目は、不登校児童・生徒の支援です。離れた場所同士でもオンラインでつながることができるため、例えば家庭とつばさ学級、校内適応指導教室、学校の教室がオンラインでつながることで、不登校の児童・生徒が自宅にいながら外の学習活動を見たり、参加したりすることができるようになります。

今年度、既に新型コロナウイルスの影響で登校できない子どもを対象に、オンラインで朝の会を行った学校もあります。

なお、各学校において1人1台タブレットの活用が開始されましたが、児童・生徒や先生方のハードウェアやソフトウェアの操作が思うようにいかないことがあるという報告があります。特に、導入初年度の本年度は、これらのトラブルに対応するICT支援員の増員を検討してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。ただいま答弁でも理事のほうからありましたが、確かにコロナウイルスが蔓延したからといって、不登校児がそれを理由に拡大したか、増大したかということ、私も決めつけるのはどうかと思うんですね。ですので、なかなかちよっ

とデータの取りようもないので、難しいところではあると思います。

ただ、一例を私のほうから。一例というか、こういったケースもありますよということちょっと今から述べさせていただきますが、やはりコロナウイルス休業が終わりまして、夏休み午前中授業でしたけれども、そこから学校が始まって、夏休みは約1週間ぐらいでしたかね。縮小ということで始まって終わった後、学校になかなか行けない生徒がいて、中学校1年生の女子生徒なんですけれどもね。

いろいろ話を聞くと、理由はこれだからこう、行きたくないということではないらしくて、日々行きたくない理由が変わるようで、本人の気持ちの中では、行かないといけないという思いと行きたくないという思いがあるんでしょうね。話を聞いてみると、途中でやっぱり、何で、何でって聞くと、泣き出すと。だからどうしようもないから、非常に何か情緒不安定なのかなという、気持ちの面です。先ほども申しましたけれども、これという理由がないんです。だから、非常に困っていますと言うとあれなんです、困ったような状況であるのは間違いないです。

また話をして、じゃあどうしたいのかと聞くと、中学校1年生だったんですが、1年生のときはもう行かないともう自分で決めつけて、2年生になったら行くと、クラス替えがあったら行くと。ただ、別に友達関係と仲が悪いとかそういうことでもないんです。本当に様々な理由があって。

社会体育に入っていて、じゃあそれはどうなのかというと、元気はつらつとして行くんです。だから、正直言うと、学校に行かないのなら、社会体育も行かせるのはどうかというふうにやっぱり親としては悩めますが、その子から生き生きとして行くその習い事に対して、それも奪うのはどうかというふうなことで、それは黙認というか、そんなに元気出していくなら、じゃあ行きなさいということで行かせたようです、それに関してはですね。

やはりそのままひきこもりになるというのが、非常に保護者としては悩ましいところだったので、できたら外に連れ出そうという、週末休みのときは。そういったことで、いまだになかなか朝一番、大体8時過ぎに学校に登校しなければならないんですが、見ていると、その時間帯にはなかなか行けなくて、今はもう既に2年生になっていますが、行けなくて、やはり1週間に1度は休むと。もう遅いときは例えば午後から行ったりとか。その日の気分次第によって違うんですね。だから、コロナウイルスのせいでこうなったというのは、ちょっと分からないところは正直言ってあります。

ですから、その子が学校に行ったかどうかというのは、保護者のほうも非常に不安になりまして、なかなか本当に悩ましいところで、今中学校2年生で、来年は受験も控えていますしね。この子の将来を非常に心配する中で、そういった親子の闘いじゃないですけども、そういうのが聞いた話によるとあるということで、人ごとではないなというのが実感して分かっているところであるんですね。

ですので、今この質問をさせていただきましたが、小学生に対して100人当たり1.07人から



1.75人というふう増加傾向にあるというふうな感じですが、これ中学校に上がるときに、やはり非常に問題になってくると思うんですね。恐らく小学校高学年のそういった割合が増えているのかと。なぜかという、思春期に入っているいろいろなことが分かってくる。例えば親の仕事のことだったりあると思うんですね。

ですので、ここら辺のケアをきちんとしておかないと、後々中学校に入ったときにもうずっと不登校が続くと思いますので、やはりスクールソーシャルワーカー、そういった方を今後どうしていくのかというところで、ちょっと質問させていただきますが、スクールソーシャルワーカーは不登校児童・生徒が学校に登校して、それは私の認識なので、間違っていたら否定していただきたいんですが、初めて会うことができ、相談に乗れると思うんですね。ただし、不登校児童・生徒というのは学校に行かない、行けないということで不登校児童・生徒というふうに呼ばれていると思うんですね。そういった行かない、行けない児童・生徒には、スクールソーシャルワーカーはどのような対応ができているのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今お話しいただきました生徒さん、保護者の方は、恐らく多くは学校に行っている中で行けないということで、非常に不安も感じていることなんじゃないかなと思います。

それもありますので、先ほど申しましたように、スクールソーシャルワーカー、サポートティーチャー等を今回小学校にも広げていって充実させていきたいということもあるんですけども、今ご質問いただきましたスクールソーシャルワーカーなんですけれども、学校に行くことができない児童・生徒への対応といたしまして、当然学校でも対応はいたしますけれども、学校に行けなくて、例えば家庭訪問が必要になった場合は、学級担任、サポートティーチャー、スクールソーシャルワーカーなどが連携しまして自宅を訪問する場合ももちろんございます。ですので、どうぞ活用いただければと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。なかなか本当、スクールソーシャルワーカーの存在はあると分かっているんですけども、なかなか自宅まで来ていただけるというのは、保護者の方もそこまで周知がされてないのかな。恐らくそういったのを利用してくれというふうには、教育委員会のほうでは保護者向けにそういった要旨で配布はされてあると思うんですけども、そこまでまだ周知が徹底されてないのかなと、私の認識はですね。今後、そういったのも含めてもっと周知されたらどうかなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、カウンセラーの方が週1回ないし2回あたり来られると思うんですね。このカウンセラーの方は、学校側のほうから受けてみませんかと促されるんですね。そういったところで、じゃあ受けてみようとなると、予約制なんですね。決められた日時にその児童・生徒に登校しなければ受けられないということになっています。その児童・生徒と2人きりの対話なんです

ね。なので、どのような内容でそのカウンセラーの方と対話しているのか、保護者には分かりません。

正直なところ、保護者としては、この子がどういう今気持ちなのか、親にも言えないこともいっぱいあると思うんですね。ただ、カウンセラーの方には正直に話すこともあるということもあると思うので、どのような内容で対話を行ったのかということを知りたいところでもあるわけですね。

この内容については、学校の担任の先生や、ちょっと上まで行くと教頭先生や校長先生あたりに、学校関係者の方に報告されることはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど1点前のお話の中で、スクールソーシャルワーカーがなかなか周知されていないということですので、併せてお話をさせていただきますが、まず、スクールカウンセラーは、子どもたちの人々の心のほうのケアに当たる役目です。スクールソーシャルワーカーにつきましては、児童・生徒の抱える問題に環境面からサポートいたしますので、いろいろな機関をつないだりとか、もちろん先ほど家庭訪問等も一緒にやりながらというような働きをしております。

今ご質問いただきましたスクールカウンセラーにつきまして、子どもと例えば1対1で面談を行ったときは、そこで知り得た中身については外には言わないよということがもう約束ですので、そちらについて、例えば親御さんにこんな話をしていましたということは、原則伝えることはないです。ただし、学級担任だとか、もちろん保護者の方にも、こういうふうなアプローチをしてみたらどうですかというようなアドバイスはされることはもちろんありますし、もし不安であれば、先ほどの話でないですけども、保護者の方もやっぱり不安だと思うんですよ。ですので、ぜひ、先ほど予約制と言っていたいただきましたが、保護者の方が予約をされて、お子様についてのご相談をされるということは可能ですので、ぜひご活用いただければと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。やっぱりそうですね、児童・生徒のカウンセリングもありますが、保護者も非常に不安を抱えていますので、そういった感じで活用できれば。そうですね、理事のおっしゃるとおりいいなということで、前向きに捉えておきたいと思います。ぜひともそういった利用をもっと促せるように、そういった周りの状況もできればなというふうに思っています。

これ、正直言いますと、不登校児童・生徒を持って初めて、その保護者がこういった気持ちになるという。ですから、頭の片隅に常にやはり子どものことがあって、今日は学校へ行ったかなとか、例えば仕事中にですね。常にあるわけですね。例えば今日は行ったよって連絡があると、やっぱりほっとしますし、今日は休むという、ああって。子どもの気持ちも大切

なんです、やはり保護者もかなり、学校に行った行かないで気持ちの変化がかなり正直なところありますね。

分かりました。不登校児童・生徒に対する対応は、またこれからもぜひとも取組を強くしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1項目めに関してはこれで終了いたします。

2項目めに関しましては、やはり学校行事ですね。特に最近でいうと、5月に予定されていた中学生に関して、小学生もそうでした、運動会、体育祭が突如の延期になったということで、6月20日まで緊急事態宣言が出ますので。この先どうなるかなというふうに思いますが。

ちょっと私、小学生はなかなか聞き取りが難しかったんですが、中学生に関して、やはり昨年実際中止になっていますし、特に3年生は1年生のときしか経験していません。これは体育祭にちょっと特化して言うんですね。今の1、2年生は、1年生は入ったばかりですし、2年生は1年生のときにやってないものですから、もし今年も中止になると、来年、今の2年生が3年生になって、何も分からない状態で体育祭をするということになると、これ大丈夫かなという、正直言ってそういった不安もあります。

中学生の生徒さんたちに会ったときに、ちょっとどうやったと、延期になってどう思うと聞くと、やっぱり悔しいという意見が、3年生最後だったんで。特に私、3年生に聞いたんですね、大半でした。

ただ、その中で、中学校3年生の子たちに聞いている中で、逆に私のほうに質問があったんですね。それを代弁してお尋ねいたします。これは中学生からの質問です。

緊急事態宣言が終わった後、体育祭ができるのか。できるとするならば、どれくらいの規模でできるのか。体育祭の内容についても、何ができて、何ができないのか。中学生たちはこのような内容が知りたいとのことでした。

また、この状況下の中、全員でやはり何かをやりたいと、何かを成し遂げたいという思いが非常に強く私感じたんですね。やはり最後という思いが非常に強くて、去年もやってない、だから何かを達成したいという思いが非常に強いんですね。

ちょっとこういう質問はどうかと思いますが、この中学生の強い思いを受けて、教育委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ありがとうございます。先ほどもお話ししましたが、本当に子どもたちはいろいろなことがなくなって悲しい思いをしたんじゃないかなというのも、今もお話しいただきましたが、何ができて何ができないかということ、どれくらいの規模なのかということ、を市として1つに決めてしまうということになりますと、今感染症対策が必要になりますので、恐らく大規模校に合わせていく必要があると思います。ですので、それぞれやはり学校によって実態、状況等が違いますので、そこについては、これだけはやってくださいと、感染症対策ですね。それはもちろん国の指針に従ったものをお願いしております。その中で、でき

ることはもうやっていいですよというお話、できるだけ、先ほどのお話じゃないんですけども、子どもたちの達成感とか楽しかったという思い出をできるだけ残してあげてくださいというお願いをしております。

そこで、本年度の運動会、体育祭につきましては、一旦延期にしておりますけれども、それぞれの学校でやり方等を工夫しながら、密にならないように、例えば競技内容を変更したり、時期を変えたり、あとは学年ごとに実施をするだとかというような工夫を行っております。今計画をしております。そのことで、先ほど申しました、子どもたちがやはりやってよかったな、達成感があったなというようなことを味わったりするような工夫をしていただきたいと思っております。

昨年度の例でございますけれども、ある中学校は学年ごとにダンスの発表会をしております。この発表会を実は県のコンテストに、その年だけなんですけれども出して、優秀賞をいただいたというようなこともあります。例年の体育祭では味わえなかったことだと思うんですね。

ですので、例年どおりに体育祭はできなかつたんですけれども、そのように学校が工夫して達成感を味わわせる、そういうような取組を行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。そうですね、教育委員会がこうなさいとって、学校側の判断になると思うから、なかなかそれはこうなさいというのを決めつけるのも、やはり大規模校と小規模校とあるから難しいと思いますので、できたら何かを成し遂げたいというふうに、何かをやりたいというそういった強い思いをぜひともそれを受け止めていただいて、中学校の校長会でもいいですので、そういうのを発信していただいて、できたら、100%ではないと思うけれども、生徒たちが満足するような形になるように要望しておきますので、よろしくをお願いします。

あと、理事のご答弁の中で、小学校の校内適応指導教室が新たに小学校2校設置するというふうなご答弁があったと思うんですが、これはコロナ対策予算でたしか今年度のみ設置されたと認識していますが、今後この校内適応指導教室に関しては、来年度も継続していくおつもりなのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 現在、立ち上げて、数名の子どもがいる状況です。今後については、本年度の状況を見て検討することになるかなと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） こちらも寄り添った形でぜひとも設置、せっかく設置したんですから、今年度だけで終わらず、やはり継続していただければなというふうに思いますので、ぜひ

ともよろしく願いいたします。

2項目めの要望なんです、緊急事態宣言がまた延長されて、児童・生徒の部活動ではなく社会体育においても、現在施設が全て閉鎖されています。練習が全くできなくなりました。特に、中学生は、中体連がもう1か月切るぐらいには行われます。早い競技で3週間後ぐらいに実際もう決定している状況なんです、部活のある中学校は練習ができて、私、この質問に関しては何度も言ったんですが、過去ですね、部活のない中学校はやはり練習ができてない状況なんです。もちろん試合前で、試合も全然今まで行ってない、練習もできていない、そういった不安な気持ちになったり、不満は正直に出てきています。

いつも思うんですけれども、なぜ何の罪もない子どもたちがここまでコロナウイルスに翻弄されて、我慢を強いられなければならないのか。私も正直なところ、何も解決してやることができず、非常に悔しい思いでいっぱいです。

このような不安や不満を少しでも軽減できて、モチベーションを保てるように、これも子どもたちのほうから、これはどうなのかということでもちょっと質問されたんで、ただこれはすぐに解決できるような問題ではないので、要望にとどめておきますが、例えば部活動の時間帯に少しでもいいので体を動かしたいということで、開いている施設があれば使用できないかということで子どもたちのほうから聞かれておりますので、これは実際、答弁はちょっと難しいような状況でしょうから、今後の検討課題として要望しておきますので、ぜひともよろしくお願いしておきます。

2項目めはこれで終了いたします。

3項目めのタブレットパソコンにおいては、Wi-Fi設置の問題等実際あって、昨日学校のほうからメールをいただいて、今教育委員会でWi-Fi環境調査が行われているみたいです。ですので、メールを見て、ああなるほど、こういった形で動いているんだなというふうには認識はしております。

そんな中で、理事のほうからもご答弁いただいたんですが、もう一度確認させてください。タブレットパソコンの使用に関して、休校はもちろん、不登校児童・生徒もこれは使用できるなというふうには私は思っているんですね。例えば授業の様子を、生配信はどうかと思うんですが、例えば録画配信して、休んでいる児童・生徒たちにそれを見て勉強してもらおうということで、これも気づいた点だったんですが、こういった対応を今後どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今ご指摘いただきました1人1台パソコンも配備されましたので、これをご自宅に届けてオンラインで学校や、あとつばさ学級、校内適応指導教室などつながったり、デジタルドリルをご自分でやられたりするなど可能性が広がりますので、今後準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ちょっと通告時間を過ぎてしまいましたが、最後の質問になります。太宰府東小において、これは数年前ぐらいからモデル校として先進的にICT授業を取り入れてきたと思うんですが、実際のところ、現在の状況で成果は出ているのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 太宰府東小では、ICT活用のモデル校として平成27年度から研究を行ってまいりました。そこには、教室で1人1台タブレットを使えるように、40台ちょっとと学校に置いたりしながら研究を進めてまいりました。その成果といたしましては、授業において1人1台のタブレットや電子黒板などの活用する様子を、それぞれの学校のICT担当の先生にお越しいただいて、こんなことができるよということを広めていけたことは、1つ大きな成果だと思います。

この担当者を対象とする研修会につきましては、現在も続けております。ですので、集まっていたら、もう今はどの学校でもできますので、このような使い方ができますよという研修も続けております。

また、1人1台タブレットを使用する際に、先生方や児童・生徒が注意する点がございますので、どんな点があるのかなというのが太宰府東小学校での研究で明らかになりました。こちらについては、現在タブレットの使用のルールづくりなんか非常に役立っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。全ての質問に関して、やはり新型コロナウイルスというふうなことでこの場で発言させていただきましたが、今朝も地域やアンビシャス広場等で活動されている方から、今の1、2年生の顔が全然分からんということで、いや、私も実際そうなんですけれども、マスクして行っているものですから、顔が覚えられないんですね。名前もなかなか覚えられないような状況で、そういった課題もあります。

今後何かあったときに、顔と名前が一致しないと、例えば不審者情報とかのメールが来ても、誰々ちゃんが例えばいないと。じゃあ、どんな子やったろうか、そういったことで本当に非常に苦慮することでもありますし、できたらマスクを一日でも早く外した状況で、また子どもたちの顔合わせがしたいなというふうに、皆さんそう思っているとは思いますが、非常に私、切望するところでございます。

落ち着きましたら、ぜひともそういった地域とのコミュニケーション、そういった触れ合いの場も設けることをぜひとも強く要望しておきますので、今後よろしくお願います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました市制施行40周年を迎える本市のこれまでの歩みとこれからの展望について質問いたします。

水城村と合併してできた新町制の太宰府町は、高度経済成長期の勢いそのままに人口が増加し、市制昇格の要件である人口5万人以上を満たして、昭和57年4月1日に太宰府市が誕生しました。そして、来年は市制施行40周年を迎えます。

太宰府町時代の28年間と市制施行に至る経過については、「太宰府市史」の中でその詳細を確認することができます。太宰府町時代には、様々な町村合併論が主張されていたこと、昭和47年に隣接する大野、春日、筑紫野3町が単独で市制を施行したことで、太宰府町にとって町村合併の必然性は低くなり、市制施行を目指すようになったこと。昭和55年の国勢調査の結果、太宰府町の人口が予想に反して5万人を突破することとなり、大急ぎで市制施行の準備が進められたことなどです。その後の太宰府市政は、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という市の将来像の実現に向けて、まほろばの里づくりやまるごと博物館構想を軸としたまちづくりの施策が行われてきました。さらに、「太宰府市史」は、「20年を超えた市政の詳細な検討は今後の課題とする。」との記述で結ばれています。

そこで、市制施行40周年となる重要な節目を迎えるに当たり、40年間の太宰府市政に関して3点伺います。

1点目、40年間の太宰府市政を振り返って、その成果と課題についてです。一定の周年ごとに、それまでの市政運営を検証することが何より重要であると考えます。これまでの成果を再確認するとともに、次の10年に向けての軌道修正が必要です。

2点目、市制施行50周年を迎える近隣3市、大野城市、春日市、筑紫野市と比べた本市の評価についてです。本市の市制施行は、近隣3市より10年遅れることになりました。この10年の差がまちづくりの充実度や行政サービスの水準において、近隣市に比べて有意な格差となっているのではないかと、気になるところです。

3点目、10年後の市制施行50周年に向けての本市の展望についてです。これから10年間のまちづくりの道しるべとなるべき総合計画は、第五次総合計画の期間が令和3年3月末で終了し、第六次総合計画は策定するかどうか不明な状態です。今後、太宰府市はどのような町を目指して、何を頼りにまちづくりを進めるのでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 市制施行40周年を迎える本市のこれまでの歩みとこれからの展望についてご回答いたします。

まず、1項目めの40年間の太宰府市政を振り返って、その成果と課題についてですが、本市は昭和55年国勢調査において人口5万273人となり、昭和57年4月に全国で651番目の市制を施行いたしました。

その市制施行から40年、本市では福岡都市圏のベッドタウンとして人口増加が続き、公共施設や上下水道の都市基盤はおおむね順調に整備をすることができたものと考えております。

他方、市域の約16%を占める史跡地をはじめとして、本市の特徴である歴史的資源の保存活用や豊かな景観を維持してまいりました。

また、平成17年に九州国立博物館の開館、平成27年に日本遺産認定、改元後は令和発祥の都としての取組など、国際観光都市としても発展を続け、コロナ前には年間1,000万人の観光客を迎えるまでになりました。

税収といたしましても、コロナ前の近年は市民税が着実に増加し、ふるさと納税は10倍増の4億3,000万円を記録するなど飛躍的に増加し、基金の増加と市債の削減を両立し、予算規模も拡大を続け、市民サービスの向上に努めているところでございます。

その結果でございますが、昨年度日経B Pのシティブランド・ランキングー住みよい街2020で全国20位、ブランド総合研究所地域ブランド調査2020、市区町村魅力度調査で全国で42位に輝くなど、都市としての利便性と豊かな歴史、文化、自然を兼ね備えた町として、全国的にも高い評価をいただいております。

課題といたしましては、少子・高齢化、人口減少社会が進行いたしまして、さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響で、観光産業をはじめとします地域経済が大きな打撃を受けるなど、厳しい社会経済情勢の中で、こうした状況を打破するため、あらゆる手段と知恵を結集し、市政に取り組んでいくことであると考えております。

次に、2項目めの市制施行50周年を迎える近隣3市と比べた本市の評価についてですが、本市と近隣3市は、同じ福岡都市圏の自治体であり、交通の利便性に優れ、都市基盤整備も進み、また自然、歴史、文化資源が数多くあるという居住環境の整った住宅都市として、共に順調に発展を遂げてきたものと考えております。

その中でも、本市は他市よりも数多くの歴史的、文化的資源を有する国際観光都市としまして、また学問の町としても、その特色を生かしたまちづくりを推進することができたと考えております。

なお、近隣3市より10年遅い市制施行の差が、まちづくりの充実度や行政サービスの水準の格差になっているのかにつきましては、それぞれの市におきまして都市環境や地理的要件の違いがありますので、また行政サービスも様々な分野にわたるため、単純な比較は難しいところですが、先ほど述べましたように、現在まで太宰府らしい独自の歩みができているのではない

かと考えております。

次に、3項目めの10年後の市制施行50周年に向けての本市の展望についてですが、まずは新型コロナウイルスのワクチン接種に全力で取り組み、市民の皆様の平穏な日常を一日も早く取り戻すことが最優先であると考えております。

また、本市の展望といたしましては、現在のコロナ禍の中で、まずは第五次総合計画の総括を行うことが必要であると考えておりまして、検証を行うための全庁的な取組を既に開始しておるところでございます。

その上で、新型コロナウイルス感染症による影響を見極めながら、本市の総合戦略に掲げております観光産業の活性化や企業誘致等による成長戦略、全世代への生活支援による移住・定住戦略、大太宰府構想を基とした圏域拡大戦略、持続可能性を追求した行財政改革戦略の4つの戦略を軸に、令和発祥の都太宰府としてさらに羽ばたいていけるよう、本市の活性化に取り組んでまいりたいと思っております。

また、少子・高齢化や新型コロナウイルスの影響など、社会情勢の変化に的確に対応するとともに、環境への配慮、災害に対する備えなど、市民の安全・安心を守るための市政運営を継続して行ってまいります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。最初の第1問目のこの40年間の太宰府市政を振り返ってということですが、簡単に市制施行以来40年を一気に振り返って下さいという質問は、非常に乱暴な質問で、非常に申し訳なかったと思うんですが、私なりに、私もこの40年をざっと振り返ったところでこの質問に臨んでおります。

そのときに活用したのが、「太宰府市史」ですね。20周年の周年事業に合わせたところで編集完了された「太宰府市史」ですが、その通史編第3巻、その近現代史のところ非常に市制施行以来の太宰府市の状況がすごく手に取るように分かるように記述してあります。

しかしながら、これ「太宰府市史」、20周年に合わせたところで作られたものですから、記述している内容が平成13年度で終わっています。それから先から現代までどのように把握すればいいのか、非常に迷ったところなんですけれども、そこで非常に役に立ったのが、「太宰府市勢要覧」というこの冊子ですね。簡単な冊子なんですけれども、これが平成24年3月に作られたものです。その時期の一番新しい情報を写真を交えて編集してあります。後半部分は統計データをとじてありまして、その中の太宰府市の沿革というところで、「太宰府市史」がカバーできない部分をこの「太宰府市勢要覧」で把握することができました。しかしながら、この要覧も、この巻を最後に作られなくなっております。

そこで、私なりにこの40年間を評価、それと課題を検討したわけなんですけれども、まずこの成果として考えられるのですけれども、まずはこの昭和57年の市制施行以来、まずは計画に基づいてまちづくりが行われてきたというところを評価したいと思います。総合計画は太宰府町の時代、昭和47年に始まりました。市制施行時は昭和57年ですけれども、第2次計画のスタ

ートに当たりました。もう一つ、行政改革については、大綱という形で昭和63年に始まりました。次に、人材育成基本方針についても、平成12年に策定をしております。

もう一つ評価しなきゃいけないのは、今回の私のこの40年間の振り返りに非常に役に立ったものとして、「太宰府市史」と市勢要覧を上げましたけれども、まずこれを上げたいと思います。この振り返りのための記録をしっかりと残していらっしゃるところが、非常に評価できるのではないかと思います。

逆に、課題として上げたいのが、これらの計画と記録、私が評価した計画と記録、近年、ここ10年の間にことごとく廃止もしくは動かない状態が続いているところ。総合計画は、第五次計画が期間満了、第六次の計画はまだ未定ですね。3月議会ではご回答もいただけないままに終わってしまいました。行政改革の大綱は、平成17年の第4次で終了したままです。人材育成基本方針については、平成17年の改定のまま、そのまま放置された状態。本市の歩みの記録である市勢要覧は、この平成24年を最後に作られなくなった、廃刊になった状態で終わっております。

もう一つご紹介したいのが、これですね。これは、本市の20周年のときに作られた本市のイメージキャラクターですね。ゆめと未来ですね。これについても、令和を記念して作られたたびとれいわ姫、タビットのこれはPRキャラクター、それに押されてすっかりお払い箱状態になっています。計画と記録がすっかり途絶えてしまったと申しましたが、その象徴のような感じがして、忘れないようにここに置いておきます。

一つ一つ確認していきたいんですけども、まず、総合計画についてです。これについては、3月議会でも私以外の議員もお尋ねしたところなんですけれども、期間が満了しております。これについて第六次の検討はという問いに対して明確なお答えがないままに、令和3年度は第五次総合計画の検証に当たるというお答えで終わっておりますけれども、ちなみにこれ、第六次の可能性というのはないのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ゆめ、未来ちゃんですかね、ちゃんなのか君なのか、ちょっと僕も分かってないんですけども、決して忘れたわけではありませんで、一つの象徴としてのキャラクターでありますし、今のタビットなどは令和になった、そうした令和発祥の都としての太宰府をキャンペーンするキャラクターでもありますし、かつては千梅ちゃんのようなそうした民間でやっていただいていたキャラクターもありましたので、そうしたものは一つ一つ必要なときに活用させていただいて、今後も市の発展につなげていきたいと考えております。

先ほど来、議員よりご指摘があります総合計画なり、行革大綱なり、人材育成なり、市勢要覧というお話もありました。そうした中で、昨今、国の方針に基づいた総合戦略というものも、やはり最近は非常に重要な市の一つの方針、目標だろうと考えておりまして、平成28年にも第1次計画が立てられ、そして令和元年3月に第2次計画をつくったところで、戦略をつくったところであります。ここが私にとりましては、まずは市民とのお約束でありました公約も

落とし込んでおりますし、様々な太宰府市のこれまでの歩みなり、そして課題なども見通した上で、分析した上で、今後の見通し、目標というものを打ち立てた重要な一つの戦略、指標だと考えております。

その上で、当然行政改革もこれからもやっていくべき課題でありますし、人材育成も間もなく完成予定であります。こうしたこともやっていくべきです。市勢要覧についても、特別な定めはありませんけれども、必要であれば、今改めて私も読んでおまして、一つの分かりやすい市の姿を表すものでありましようから、そうしたものも今後検討に値するものだろうと考えております。

その上で、総合計画についてであります。今、何度も申しておりますように、庁内横断的な総合計画を分析する組織を既にスタートをさせました。そうした中で、やはり令和の思わぬご縁もいただきましたし、そして全く予期せぬ未曾有の新型コロナウイルスの影響もあったということで、ここ数年、近年で太宰府市も大きな環境変化が起こっておりますので、そうしたことも含めてこの10年間の計画の歩みというものをやはり慎重に、またじっくりと分析をしながら、今後どのような市の形を求めべきか、総合戦略とも見比べながら答えを導き出していきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっとなかなかはっきり分かんないところがあったんですけど、第五次総合計画の検証をしっかりと進めて、その検証した結果を何に生かすというふうに言われたんですか。第六次総合計画に生かすという話ではないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 第六次総合計画をつくるかどうかも含めて、この第五次総合計画のまず検証を進めていきたいと思っております。この第五次計画、やはり10年間の計画、大変重たいものでもありましようし、重要な計画であったと思っておりますけれども、一方で、今法的には義務的な計画ではなくなっておりますし、10年という期間が適切なものなのか、市長任期との関係もあれば、また時代の変化が非常に早いという状況もあります。そうした中で、10年という計画が必要なのか、そうした期間的なものもありますし、やはり総合計画というものが法的に今義務化されていない中で、つくるべきなのかどうかも含めて、これまでの10年間の計画、また前期後期、そうした中で、やはりつくっていく上で、実行しながら分析をして、また新たにつくっていくということを何度も繰り返しておりますが、結果としては計画をつくることに非常な労力を使ってきたという側面もあろうかと思っておりますので、市にとって、市民にとってどのような形が最もよい形であるかということも含めて、分析あるいは評価をしていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 第六次総合計画をつくるかどうかも含めたところで検証するというふうに解釈しました。

そしたら、もうちょっと各計画について深くお聞きしたいんですけども、行政改革大綱についてお伺いします。

行政改革が第4次で止まってしまったことについて、これは楠田市長の前の芦刈市長の時代に私が一般質問させていただきましたが、そのときの執行部のご回答としては、行政改革推進本部を立ち上げ、委員会へ諮問する行政改革大綱素案をつくるというところで終わっております。その後、市長さんが替わられたわけですが、これしっかり執行部としては持ち続けていただきたい、いくべきものだと思いますけれども、こちらのほうは第4次終わっています。第5次という形で行政改革大綱を引き継いでつくるというお考えはないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申して、行政改革大綱につきまして、これも第5次をつくるべきかどうかも含めて、私が就任後は、少なくとも役所内で何かしら予断を持って議論をしたことはございません。

ただ、先ほどご指摘がありましたように、平成17年を最後に第4次が終わっていると。様々仄聞しますと、やはりこの第4次である程度の成果を見たという、そうした達成感のようなものを感じている声も聞いておりますし、一方で、不断の行政改革はやはり必要だという声も聞いておりますので、そうしたことも含めて今後、こうした大綱という形がいいのかも含めて、ただ行政改革はやはり常々必要であると、私が就任した後も歳出入一体改革など、総合戦略の中でもそうしたものをうたいながら、施政方針なりそうしたところで訴えてまいりましたけれども、行政改革はやはりこれからも必要でありましょうから、どのような形で何かしら方向性を持つべきかということは、また新たに考えてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 現段階で必要かどうかも含めてというところで、非常にスピード感のなさというか、熟慮に熟慮を重ねて全然進まないという感じがして、非常にもどかしい思いがするんですけども。

じゃあ次に、人材育成基本方針についてお伺いします。

令和3年3月議会の一般質問の回答では、改定に向けて職員で構成する委員会で検討中ですと。期限については、五味理事がいらっしゃる7月までに改定するとのことでしたが、進捗具合はどうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 人材育成基本方針につきましては、今、改定に向けて職員で構成します人材育成基本方針策定委員会におきまして議論を重ねているところでございまして、様々な職員の意見を取り入れまして、今月末には策定できる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私が評価して、なおかつ心配しているこの計画の部分ですけども、な

かなか具体的な計画に着手するという回答が得られないので、非常に不安に思っています。

もう一つ、記録の部分ですね。「太宰府市史」については、20周年に合わせて完成しましたがけれども、その後はまだその次を増補するというようなタイミングではないかもしれません。

しかしながら、今回の私の振り返りで非常に役に立ったこの市勢要覧なんですよ。こちらが平成24年作られたままで終わってしまっています。執行部の内部では、これはもう作らないというふうな結論を出していらっしゃるみたいなんですけれども、これ全国の市町村ではいろいろ議論が分かれるところですね。市勢要覧を既に行政改革の対象としてやめちゃうというところもあるんですけれども、こちらは大野城市の市勢要覧ですね。こちらが、私が気になるところが、何年の期間で作っているのかというところを調べてきたわけなんですけれども、太宰府市の場合は大体おおむね4年ごとに作り替えています。しかしながら、これ大野城市の市勢要覧は毎年なんですよ。市勢要覧の弱点としては、期間が長ければ長いほど新しい最新の情報じゃなくなるといえるところですよ。しかしながら、大野城市は毎年です。これ大変ですよ。しかしながら、これ手に取ったところで、非常に有効な情報源になっているんだと思います。

その中でちょっと見ると、先ほど20周年で作られたイメージキャラクターのゆめと未来ですけども、大野城市にもPRキャラクター大野ジョー君というのがいますね。大野ジョー君が活躍しているから、それまでのイメージキャラクターとしてまどかちゃんというのがいるんですね。それがちょっとここで特集されていました。まどかちゃんが使われなくなった。肩身の狭い思いをしているかというところ、そうじゃないです。生誕30周年を迎えたまどかちゃんがリニューアルと。しっかり前のキャラクターも使っているというところで、この市勢要覧を見ると非常に有益な情報を私いただきました。

そこで、太宰府市における、もう既に作らないと決めた市勢要覧ですけども、こちらのほうを今回、来年の40周年を記念してまた復活するというお考えはないでしょうか。検討するというお考えはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、私が市長でありながら決定に関わっていなかったとすればゆゆしき問題なんですけれども、市勢要覧を作らないと決めた事実は多分ないです。

（「随分前に」と呼ぶ者あり）

○市長（楠田大蔵） 随分前の議会、僕がなる前ですか。ごめんなさい、僕がなる前に決められたということだったんですが、私になりましてその議論をしておりませんので、私自身が市勢要覧を作るべきではないと決めたことは決してございません。ですので、先ほど来ご指摘もありますし、大野城が毎年作っているということも含めまして、市勢要覧の必要性なり、また作る労力、コストなどもあるでしょうから、そうしたことも含めまして今後の検討を進めたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 前向きなご回答ありがとうございました。

しかしながら、やっぱりこれ紙ベースで作るというところが非常に問題になっていまして、全国の市町村は悩んでいます。これをどういう形で、なるべくコストをかけずに作っていくかというところが非常に肝になってきますので、それこそもうICT化でデジタルという方法がありますので、今までの従来の紙ベースというところにとらわれずに作れば、それほど経費をかけずに、継続的に新しい情報を発信できるツールになるんじゃないかと思っています。

しかしながら、この40周年を振り返ったところで、計画と記録、ことごとくなくなっていくつつあるんですけれども、今回私、この問題を取り上げさせていただきましたけれども、この40周年を契機に各種の重要な計画、記録を改めて見直して、復活させるというお考えはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 計画等につきましては、今後、今現在コロナの状況もありますので、じっくりそこは考えてまいりたいと思います。記録につきましては、当然のことながら私どもも必要であるというふうには考えておりますので、そちらのほうはこれからも当然進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと補足です。計画については、もちろんつくらないとかつくってこなかったということは決してありませんで、何度も申しますように、総合戦略という形も含めまして、我々の5年間の計画ということで打ち出しておりますので、計画はしっかり持っております。

また、記録についてでありますけれども、先ほどのご指摘もありましたように、ホームページを今後改定をするのですが、もちろんその際に最新の様々な市の今の状況なり、そうしたものも当然落とし込んでいきますし、そうした中でこの要覧に載っているような市民の方々の活躍なり、太宰府市の今の在り方、そしてこの将来像なども当然ホームページに盛り込んでいくという準備を進めていますので、そうしたものが最新のまずは記録にもなろうかと思います。

ですので、計画にしても記録にしても、着実にづくり、そして皆様にお伝えもしてきているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この市勢要覧の太宰府市の沿革のところ、ずっと太宰府市の歩みが書かれております。この平成24年に作られたものの最後が、平成23年3月で終わっています。これから先、現在までの記録、そういう中でどういうものが上がっていくか、非常に私想像したところ、今まではこれ総合計画をはじめとする計画がしっかりここに刻み込まれておりますけれども、しかしながらこれから先のこの沿革には何が載ってくるのか、非常に心配ですね。今のところ第五次は終わっています。その先が第2次総合戦略ということであれば、それが載ってきていいものかどうか。ここの沿革に書き込むべきものなのかどうか、非常に私として悩ま

しいところでは。

そういう意味も込めて、非常にこのこれからの歩みをどういうふうはこの沿革に載せられることをやれるかということが、楠田市長のこれからの姿勢にかかっているのではないかと考えております。

ちょっと関連しまして、40周年ということですから、今回は計画と記録の復活を40周年の目玉にしてほしいというふうに提案したつもりですけれども、ざっくり40周年、来年の4月、この周年事業として太宰府市が今考えていること、これから準備することは何かございますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 40周年という節目ですね、非常に重要な節目でもある一方で、先ほど申しましたように、残念ながらコロナ禍は今なお続いておりますし、令和のご縁もいただきましたけれども、そうした取組もなかなか中止せざるを得なかったものもありましたし、今後例えば全史協なども1年延期をしましたけれども、オリンピックのような形で、なかなかどのような形で行うべきかも非常に苦慮しているところであります。

そうした中で40周年、もう平時であれば私も非常に楽しみでもありますし、何かしら記憶に残るようなそうした形を取りたいと思いは芽生えていたでありますが、現時点でこの40周年を華やかにお祝いをしていくということは、なかなか考えづらいところも残念ながらございます。

ですので、そうした表向きの面は難しいかもしれませんが、先ほど来ご指摘いただいておりますように、40年たつ頃の市のこれまでの歩み、そしてこれからの目標なり今の現状なり、こうしたものをしっかりと皆様にお伝えをしていく、お示しをしていくということは非常に重要な機会になろうかと思っておりますので、そうした観点から40周年というものをもう一度捉え直して、木村議員のご指摘も受け止めながらやってまいりたいと思っております。

もう一点申しますと、これまた40周年を迎える直前の時期に、市議会の皆様、また私自身も任期を迎えますので、そうした中で、次なる任期でどのようにやっていくかということは、なかなか具体的に申し上げにくいところも率直にありますので、そうした任期との兼ね合いも含めながら、今後の40周年の在り方をさらに検討を進めていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それでは次に、市制施行50周年を迎える近隣3市と比べた本市の評価についてというところで、ご回答では、一概に比べることはできないが、しかしながら本市の特色あるまちづくりができていないかというご回答でありましたが、しかしながら、本市より10年早く市になった近隣3市においては、さすがに10年分の先行する部分、見習う部分、参考にすべき部分があるように私は思っています。

そこで、何点か具体的に挙げて、ご意見をいただきたいと思っております。

まず1点目、地域コミュニティセンター制度ですね。これ、それこそこれを使わせていただきますと、大野城市の市勢要覧にはこういう形で、4つの区域にコミュニティを分けて、その

中心にコミュニティセンターを置いて、すごく円滑な、なおかつ市民と密接なコミュニティ制度をつくり上げていると。簡単にできたものではないです。しっかりつくり上げてきたわけですが、しかしながら本市の場合、校区自治協議会という形での枠組みはありますけれども、どうしても大野城市のこの地域コミュニティセンター制度と比べたら、もうちょっと足りないものがあるのかなという気がするんですけども、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） そのコミュニティの考え方でございます。大野城市や筑紫野市、本市、春日市もそうなんですけれども、やはり地理的要件やそこに住まれる住民さんのこれまでの考え方等がまず異なります。そういったところで、それ以前のそういった考え方を踏襲しまして現在に至っております。

そのコミュニティの考え方につきましては、本市につきましては、ご存じかと思いますが、協働のまちづくりというところから始まっておりまして、スタート自体はどうしても遅くはなっております。一方、先ほどから木村議員さんおっしゃってあるような大野城市につきましては、たしか40周年の式典の中でも市長がおっしゃってありましたけれども、コミュニティづくりというのを早くから市の柱として、本市であれば「歴史とみどり豊かな文化のまち」というふうな将来像ということでやっておりましたが、大野城市は地域コミュニティ、コミュニティづくりというのを早くから打ち出しておりました。そういうところでの差は、やはり出ているのではないかと感じております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 確かに10年先行して市制施行に移ったというところで、目指すところが違うということもありますけれども、この10年の差、コミュニティにしっかり時間とお金と努力を重ねてきた結果を比べてみると、やはりもうちょっと、逆にこういう地域コミュニティに対してもうちょっと早く、もうちょっと余計に予算をつぎ込んでもよかったのかなという気がしています。

もうちょっと加えて言いますと、この地域コミュニティセンターは、各種証明書の発行サービスなど行政の出先機能が付加されております。要するに市役所の本庁舎の機能を地方に分散させた、4か所で行政の証明発行サービスなどを受けられるという形ですけれども、本市もこれ、にしのまどぐちという形でできましたね。これが地域包括支援センターの中ににしのまどぐちとして、西エリアの証明書発行センターを開設したというところですが、しかしながら、これ開設、開く曜日なんですけれども、第2、第4日曜日午前9時から正午まで。今週末ですかね、6月13日が初日となります。こういう形。先ほどの大野城市のコミュニティセンター、こちらと比べた場合、同じ証明書発行でもかなりの差があるのではないかと感じるんですけれども。

ちなみにこのにしのまどぐちですけれども、大野城市のコミュニティセンターのような形、もしくは春日市の西の出張所という形でございますけれども、そこでも行政の証明書発行とか

を受けられるという話。今のところ非常に限定的な曜日と時間でにしのまどぐちがスタートしますけれども、その先に近隣他市のコミュニティセンターみたいな形に発展する可能性があるのか、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、過去もいろいろありますけれども、総合戦略の中にも地域コミュニティの強化、再編というものをうたっております、また市民参加のまちづくり、コミュニティの活性化というものもうたっておりますので、目標としてまず持っております。

その上で、大野城市、一つの理想的なコミュニティ、4つのコミュニティということから掲げられて、先ほども答弁ありましたように、そしてコミュニティセンターも各箇所に持たれて、非常に理想的な形の一つであろうとも思っています。

そうした中で、太宰府市の場合は、やはり太宰府町と水城村の合併であったと。この2か所です。まずは機能をできるだけ強化をしていきたいと私も思いがありまして、地域包括支援センターもサブセンターとして体育館横に設置もいたしましたし、やはりそうした西側の拠点としてあのエリアを生かしていきたいという思いを私自身、常々抱いてまいりましたので、そうした中で今回、その地域包括支援センターの稼働していない土曜日、日曜日を中心に、まずは日曜日の、本庁も日曜日なかなか開いておりませんので、日曜日の午前中という形でまずはスタートをします。また併せて、コンビニの今後そうした機能を持たせるということも同時に進めております。

いかんせん、しかし職員もやはり勤務体系なり、限られた人員でやっておりますので、なかなかこの西側の拠点の曜日を増やす、平日も行う、こうしたことはなかなか場所の面でも、やはりお金の面でもなかなか難しい。人的な面でも難しい。そうした中で、まずはぎりぎりの案として、このにしのまどぐちをより効率的な形、効果的な形で、まずは第2、第4日曜日の午前中からスタートをすることにしたところであります。今後、さらなる機能強化を図っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今までの40年間の太宰府市政を振り返って、歴史とか緑というところで、それを目指してまちづくりを進めてきたこと、これは非常に評価されるべきところですが、しかしながら、先行する3市を見ますと、やっぱり基礎的な行政力という基盤的な部分をこれからはしっかり見直すべきじゃないかと思っています。

もう一つ、これ先行する他市の事例を1つ挙げますね。これが都市交通インフラ整備としての西鉄高架事業です。こちらについてはどうでしょうか。春日市と大野城市のケースですね。平成元年に両市の都市計画マスタープランに位置づけられてから約30年、ようやく事業の完了が見えてきました。

ちなみに本市の都市計画マスタープランについては、こういうふうに記述してあります。西鉄天神大牟田線の連続立体交差等の実現に向け調査研究を行い、関係機関との調整を進めます

という具合です。

こういうふうに書いてあるんですけども、なかなか進捗が見られない状況なんですけれども、これ30年前の春日市と大野城市のような取組が本市にできないものかと、また本市と筑紫野市でできないものかと思うんですけども、これについてはいかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 一つの新たに進んでおります西鉄の高架事業、これは私自身も春日なり大野城にとって非常に効果的な事業になろうかと思えますし、長年の努力をされてきた今までの先人の方、現在の皆様にも敬意と感謝を申し上げたいと思えます。

その上で、本市なり筑紫野市にとっても、やはり渋滞も恒常化しておりますし、高架化をすることが一つの解決策として有効であろうことは認識しておりますし、そうした中で、やはりどうしてもその中でも、今回のコロナ禍なども含めまして、春日、大野城の事業も遅れてしまっているようではありますが、そうしたなかなか大規模なこうした投資というものも、今後慎重にならざるを得ない面もございますので、そうしたことも含めながら、今ある本市の課題の解決のための部分と、そしてそのために費やせる労力なりコストの部分、そうしたものを慎重に見極めながら、今後の方向性を決めていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 少し重ねてお話しさせていただきます。

30年前に始まったこの春日市と大野城市の高架事業ですね、これが実際に工事が始まったのは数年前です。最終的な完成形の完了の時期が見えてきたのが、ついこの頃という形。30年前のこの着手がようやく今ですよ。しかしながら、本市については、都市計画マスタープランの中での記述はございますけれども、計画がない段階ですよ。計画がないということは、30年後も恐らく工事にかかってないと思います。今計画があったとしても、今進捗中であれば、同じ形で30年後に実を結ぶと。今は何もないわけですからね。30年後には絶対何もないです。

でも、これで諦めたら残念ですよ。春日、大野城の次の高架事業は、太宰府と筑紫野と思っています。それについてアクションを起こさなきゃいけないのが今じゃないかと。40周年を前にした今じゃないかと。10年後の50周年のときには、何かしら進捗しているねとみんなで話せるような状況に持っていきたいと思うんですけども、少し伝わりましたか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大変重要なご指摘であるということはもちろん認識しておりますし、例えばですけども、五条地域の駅との直結の地域の中で、重点的に今後の開発なども検討していくということも、今議論を進めておりますし、これまでのそうした議論をやはり前に進めていくということも重要だと思えます。

そうした中で、先ほど申しましたように、この高架事業というものも、これまで正式な決定はなかったと思えますけれども、一つの今後の目標の一つとして検討するに十分値するもの

と思いますので、議論を進めたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） いよいよ3点目の最後になります。10年後の市制施行50周年に向けての本市の展望についてです。お答えとしては、第2次総合戦略がベースになっていると。そのキーコピーである「令和発祥の都羽ばたく太宰府ー4つの構想と戦略ー」という形、これが今後10年の展望というふう聞こえたんですけども、それでよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まずは5年間の計画としてお出ししておりますので、当面の戦略として目標として頑張っていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 重ねてちょっとお伺いしますけれども、私の質問としては、10年後の市制施行50周年に向けての本市の展望というふうにお聞きしました。しかしながら、これ第2次総合戦略をベースにということであれば、これ5年計画なんですよ。もう既に令和2年から始まっておりまして、令和6年、この5年計画。私は50周年に向けての展望とお聞きしました。これ計画の尺が足りないんですけども、要するにその10年というのは、中・長期的なビジョンをお聞きしたかったんですけども、この総合戦略5年計画では、短期的な目標という感じは非常にやむを得ないかなと思うんですけども、その10年間の長期計画、展望についてはいかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、もう先ほど来申してきましたが、私の与えられた任期は4年間であり、あと半年余りであります。まずはこの4年間、もう本当に私の持てる力を出し尽くして、全力投球をしようと思ってスタートいたしまして、その中で、まずは私が市長に就任するに当たっての皆様とのお約束を公約として、その公約を最初から実行に移してきたわけであり、やはりその公約もただ単なる選挙公約という形だけでは、いささか私の個人的な思いが強過ぎますので、やはり総合戦略という形で5年計画の中に私の公約をまず落とし込み、そしてこの与えられた任期の中で少しでも前に進めようということで戦略をつくり、実行を進めてきました。

その上で、しかし先ほど来ご指摘がありますように、50周年に向けた一つの大きな計画という側面も重要な観点であります。先ほど来申していますように、私に与えられた任期の中で、まずはこれまでの10年間の計画、30周年から40周年の間の特にこの10年間の歩みというものをしっかりとやはり分析をしながら、その分析をした上で、50周年という一つの大きな区切りに向けて、太宰府市がどのような今後目標を持っていくかということ、もう一つ、ワンステップ大きな計画としてつくっていくことは有意義だと思っておりますので、私が与えられた残された任期の中で、しっかりとまずは検証を進めていく。その上で、検証をしながら、その課題を分析をし、そして今後の在り方というものを一定程度まとめて、皆様にもご報告をする機会

も今後持っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 10年間の長期計画、展望をお伺いしたのは、行政の継続性というところを私は非常に重視しております。市長任期4年というのもございますけれども、しかしながら「歴史とみどり豊かな文化のまち」というこの将来像、これ40年近くずっと持ち続けているわけですよね。その間に変えるということも可能だったかもしれませんが、これしっかり持ち続けていますし、これからも持ち続けるんだろうと思いますけれども、しかしながら、総合計画がない今、それに代わるものが総合戦略と言われると、非常にこの40年間大事に持ち続けたまちづくりの将来像がどうになってしまうのか、非常に心配ですよね。

これ、第五次総合計画については、これが令和元年9月議会でのご回答の中で、まず第五次総合計画の総括を行い、その後、何かしら新たな形も取り入れながら、総合計画的なものをつくっていききたいというご回答でした。それが第2次総合戦略なのかなと、非常に心配しているんですけども、やはり総合計画的じゃなくて、総合計画として長期計画をしっかりつくる。それに当たっては、総合戦略のときのやり方ですよ。これ産官学各界の有識者と市職員のワーキンググループでつくられたものだと思いますが、そこには市民参画がないですね。これをもってこれから10年、違いますね、5年間の太宰府市の展望というふうに言われたら、非常に我々としては異議ありです。市民参画が大きく欠けていると。

やはりこの10年後の50周年につなげるためにも、もう後ればせながらですよ、第六次の総合計画の中で、それもつくり方によっては、第五次をつくったときのような形でしっかり市民参画をしたところできり上げると。それを掲げて50周年に向けて努力していきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんこれまで、今日だけではなくて今まで木村議員はじめ皆様からいただいたご指摘は非常に重要だと考えておりますので、今後の50周年に向けた10年間というものを大きく展望していくことは、私自身もやってまいりたいと思っております。

一方で、何度も申しますけれども、なかなかコロナ禍の中で先の10年の展望ということは、今後アフターコロナがどうなっていくかも見通せない中でありますので、なかなか難しいという観点もございますし、もう一点申させていただければ、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像を10年かけて今後50年に向けてやっていくかといいますと、私はもう既に「歴史とみどり豊かな文化のまち」は太宰府のむしろ代名詞であって、既にもう長らく達成をしてきた事実であって、それに加えてさらに太宰府市の活力をどう求めていくか、史跡地が16%例えばある中で、そうしたものを生かしてどう税収につなげていくか、経済効果につなげていくか、こうしたことも大変重要な観点だと思いますので、そうした観念の目標も持っていききたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） なかなか前向きなお答えがいただけなかったんで、非常にますます心配ですけれども、しかしながら、これじっとしていても、来年の令和4年4月には40周年、もう10年後の50周年は目の前ですよ。ちょうどその間に選挙も入りますけれども、我々有権者としては、この太宰府市がどういう方向に進んでいくか、これを特にこのコロナ禍だから、非常に明るい展望を示していただきたいと私も思っております。まずは不透明な状況だからとは言わずに、しっかり我々が進むべき道を示していただくことが何よりではないかと思えます。

以上で終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで11時50分まで休憩します。

休憩 午前11時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告をいたしております1件について質問させていただきます。

中学校完全給食について。

中学校ランチサービスにつきましては、過去にも私も含め他の議員から何度も一般質問をされておりますが、そのときのご回答はおおむね、太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会で調査、検討され、平成18年12月から導入された制度で、当時の特別委員会では、弁当持参か給食かいずれかを選択できる選択方式による給食を導入すべきであるという結論で、いろいろな意見がありましたが、執行部としては原則として弁当持参ということの基本として考えているということであったと認識しております。

その当時としては、完全給食に準ずるよい制度であったと思います。その後、皆様もご存じのように、前市長の公約で完全給食を掲げられていましたが、平成29年6月の議会で、多額の費用がかかるという理由で断念されました。

さて、現時点で市内の小学校において完全給食が実施されており、仮に中学校でも完全給食を導入した場合、そのまま延長線として働く世代の生活リズムを変えることが少なく、義務教育期間の9年間は保護者が子どもと一緒に朝食を取る時間ができ、家庭における食習慣の形成にもよりつながるのではないのでしょうか。健康教育の観点から、中学校も小学校と同様に完全給食が必要と思います。

一方で、本市においても人口減少が課題となっています。働く世代の人口増加は期待できるのでしょうか。近年、保護者を取り巻く状況も非常に変わってきています。そんな中、子どもに関して太宰府市に住みたいという声が聞こえてきていません。私も平成30年9月に一般質問

をさせていただきました。学校完全給食は、子育て世代を呼び込むための重要な施策として実現すべきと考えます。子育て世代の親たちも、楠田市長に期待を持っておられます。

そこで、1項目めの質問です。市長はこれまで施政方針の中で、中学校給食について、ゼロベースであらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行い、任期中に一定の方向性を打ち出す旨述べられています。その後、中学校給食調査研究委員会を立ち上げられましたが、中学校給食実現の方向性について伺います。

次に、2項目めの質問です。市長の令和3年度実施方針、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想、移住・定住戦略の中で、中学校ランチサービス拡大事業として掲げられています重要事業として予算を倍増され、1,370万8,000円の計上をされました。この予算は、あくまで完全給食までの当面の予算だと理解しております。既に保護者等へのアンケートの調査を実施され、希望者だけのランチサービスが妥当なのか、それとも完全給食の方向に向かっていくのか、伺います。

以上2項目、市長の中学校完全給食についてのお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 中学校完全給食についてご回答いたします。

まず、1項目めの中学校給食実現の方向性についてですが、中学生の心と体の成長にはバランスの取れた栄養摂取が欠かせないため、現在成長期にある生徒の心身の発育、発達や健康の保持、増進に必要なカロリーや栄養価に配慮した、安全・安心で多様な食品をバランスよく摂取させることを目的としたランチサービスを実施しております。

楠田市長就任後、生徒や保護者の皆様がより喜んでランチサービスを利用していただけよう、試食会を充実させたり、注文単位を1週間から1日単位に変更したり、就学援助の対象項目としたりするなどの改善に努めてまいりました。さらに、納入価格が値上げされた際も、保護者負担額を据え置くなどの取組も行っていました。その結果として、喫食率が6%程度から、現時点で10%程度まで増加しております。

現在、コロナ禍による税収の激減により大変厳しい財政事情であることに加え、多大な財源を必要とする学校施設の改修や教室不足などへの対応も待ったなしの状況であり、また給食事業者も厳しい経営環境の下にあることなども踏まえ、まずは現在実施しておりますランチサービスの一層の充実を図ることにより、喫食率の倍増を目標に利用者の拡大を図り、生徒の給食環境を向上させてまいりたいと考えております。

なお、今後もさらなる環境の向上を図るべく、議論を重ねてまいります。

次に、2項目めの希望者だけのランチサービスが妥当なのかについてですが、現在、本市の中学校では、学校給食法に示されたミルク給食に加え、家庭からの弁当持参、売店のパン、おにぎりの販売、ランチサービスの利用など、個人の希望に応じた選択制の昼食を実施しております。

ランチサービスについては、子育て世代の家事の負担軽減につながるとの声もいただいております。

りますし、就学援助の対象項目とし、対象者は無料で利用できるようにしましたので、子育て支援の一助となっております。

平成27年度に実施した中学校給食に関する意識調査では、完全給食の実施希望は中学生は26.3%、教職員は21.7%と低調です。中学生については、家庭からの弁当が味や量など自分の好みに合っているとして、弁当を希望する生徒が数多くいることが推察されます。

全員喫食を原則とする完全給食と自分自身で考え選ぶ選択制のそれぞれに特徴があり、各方面から様々なご意見をいただいておりますが、先ほど述べましたように、現在コロナ禍で大変厳しい財政状況であることや、多大な財源を必要とする学校施設の改築、改修が控えていることなどから、慎重に検討を続ける必要があると考えております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） まずは簡単にいいんですけども、市長にお伺いしたいと思います。

4年前の選挙公約、期間中に道筋をつけると、1期目にめどをつけると。そのことについてはお変わらないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 選挙公約としまして、よりよい給食を実現すると私自身書いておりますが、そうした中で、まずはよりよい給食として、ランチサービスの充実ということも一つの方向性としてこれまでもやってきましたし、喫食率も上がってまいりました。とはいえ、ご指摘がありますように、完全給食に対して一歩でも前進していきたいという思いはもちろん持っております。そうした意味では一定の方向性は今後も追求していきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） すみません、もうちょっとそのところは詳しく欲しかったんですけども、選択の今、昼食をこのまま続けられるのか、それとも完全給食に向けて、いずれその方式とかも含めて実施の方向に向かって実現したいという、それはどちらかちょっとお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 過去の経緯も先ほど来ご指摘がありました。太宰府市自体がお弁当を作られる方がかねてより多くて、そしてそれを望んでおられる方もおられる、また子どもたちもそういう声が多い、そうしたこともございます。その上で、ランチサービスを今回充実を図る上で、改めて子どもたちにも保護者の方にもそうでありますが、率直な感想をもう一度聞きたいと思っております。

仮に、やはり子どもたちがどうしてもお弁当がいいのだということが確信的にあったとすれば、またそれも尊重する必要もやはりあるかもしれませんし、そうしたことも含めてもう一度真摯に耳を傾けたいと思っておりますが、いずれにしても、それでもなおやはり完全給食という形で小学校も実現をしておりますし、自校式で実現をしております。そうした中で、完

全給食のメリットも多々ございますので、やはり財源ということがどうしても課題になってきますし、コロナ禍の中での今の状況はなかなか厳しい状況でありますけれども、その可能性を追求していきたいという思いも併せて持っているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。今の既存の生徒は、やはり親の弁当が一番いいと思います。前から、平成27年のアンケート、新聞記事によりますと、やはり弁当が一番いいということで私は認識しております。

しかしながら、平成30年にも私しゃべったと思うんですけども、今こういうようなコロナ禍で母親も仕事をしなきゃいけない。そういうふうな中で、職種はいろいろな職種があると思いますけれども、朝起きて、若いお母さんたちが中学校の弁当を作るというのが不可能な時代に今なっておると思います。そして、親がいないところ、祖母の方が作ってられる。そのおばあちゃんも、体が弱くなって朝の弁当も作ってあげられない。その3年間の中学校給食、それも親の弁当を食べられる子はいいです。やはり食べられない子どもがいるということは分かってほしいと思います。それはお金でパンとおにぎりとか売ってありますけれども、私はもうとにかく同じものを中学生、義務教育の間は給食を食べさせたい、同じものを食べさせたいということで、またこの質問をさせていただきました。

本当に市長に期待している反面、大丈夫なのかな、太宰府は。私も家族も含めてですけども、福岡市から、太宰府が親元に近いほうがいだろうということで引っ越してきました。しかしながら、この教育面では本当に、福岡市とあれしたらいけないんですけども、本当に引っ越しせんとけばよかったというような声がやっぱり徐々に聞こえてくるんですよ。医療費の問題だって、福岡市はワンコイン制度をつくられました。これは給食とはちょっと違いますけれどもね。

筑紫地区でその当時、平成30年、私が一般質問したときに、直営が筑紫野市、5市は直営になっております。近隣ですね。そして、春日市のほうは外部委託になっておりました。那珂川も外部委託です。そういうふうな直営になっている中学校とか、市長の出身の地でありますので、筑紫野市とかに直営になるまでどういうふうな考え方をして直営になったのかとかというのを、市の行政の方が、市長もいろいろ忙しいと思いますので、教育委員会のほうで調べてもらって、なるべく自校式、今太宰府市の小学校は自校式と言われてはいますが、パンと米飯、全部他の業者から取り寄せているでしょう。だから、自校式といたって、副食だけを作っているでしょう。だから、その副食だけをできるような、それが完全給食になれば私はいいと思いますけれども、ちょっと例を私言わせていただきます。

私は、東小学校のPTAを10年間させていただきました。そのときに給食の委託問題がありました。作る人が委託するという問題が起きました。それではなくて、小学校はもう自校か委託になるということだったんですよ。お金もかかるということで、職員さんもなくなりましたけれども、人数を制限されて委託になりました。



それと給食を作るということは、東小学校は今現在二百六十何名ぐらい、令和3年3月1日の人数では東小は285人ということなんですけれども、東中が339人なんです。合わせても624名の給食を作っていたらいいなと思っていますけれども、以前東小学校では最大何名の給食を作られたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 昭和59年時点で最大750人程度作っていたということです。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。私はなぜその人数を聞いたかといいますと、東小校区でしかちょっと分かりませんが、東小学校だけでもそういうふうに東小学校で作ったものを配達するだけの経費しか要りませんので、あとは向こうの東中も人数が少なくなっていますので、空き教室はたくさんあると思います。そういうふうな空き教室を使って配膳室を造るとか、1回そういうふうにモデルをつくられたらどうかということをちょっと提案させていただきたいと思っています。しなさいとは言いませんけれども、やっぱり子どもたちに同じものを食べさせてあげたいというのが、もう私は基本なんです。

それと、第2項目の答弁では、私が質問しましたけれども、あくまでも完全給食までの期間で、当面の予算でランチサービスを2倍にされました。60円やったのが140円になって、ランチサービスを食べる者だけしか予算がつかいません。私はそれは不公平だと思います。牛乳給食の場合は全員が飲むわけですから、そちらのほうに補助金をつけるべきじゃないでしょうか。ランチサービスの人だけに予算をつけられたのが、ちょっと私は矛盾しているんじゃないかと思っています。

そのランチサービスなんですけれども、すみません、質問がちょっと飛びましたけれども、今東中学校の親子式をちょっと考えていたんですよ、提案したいと言った分ですね。その分については、できるかどうかはまだここではちょっとしゃべられないかもしれませんが、実施に向かって検討はできますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今お話がありましたようなことも含めて、様々な可能性を今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） その予算なんですけれども、移住・定住戦略という、市長がすばらしい戦略を考えられています。太宰府市に住みたい、若い人たちが、子どもを持った人たちが太宰府に住んでよかった。もう子どものことも義務教育までは、食べるものですからお金は要ると思いますけれども、同じものを食べられるということだけでも、親が朝起きて弁当を、何人子どもがおるか、本当に子どもを増やそうという太宰府の考えだったら、そういうようなところはやはり同じものを食べさせてあげたいという気持ちがあるんですよ。

それで、市の補助金の使い方なんですけれども、完全給食になるまでの間と私は思っていましたので、本当は学校給食の完全給食を中学校も、いろいろな形、方式があると思いますけれども、今この方式にしないとかどうのこうのということではなくて、やはり前を向いて、将来の子どもたちが中学校に上がったとき、そのアンケートも今の子どもさんたちにアンケートを聞いたら、それは弁当がいいと言うのがもう当たり前なんですよ。だから、今幼稚園、小学校までぐらいの親とか子どもさんたち、子どもさんに聞いてもあれと思いますけれども、やっぱり親にアンケートも取り方もちょっと間違っているんじゃないかなって私は思います。

そして、私はランチサービスを食べたことないんですね、弁当が。ちなみにおいしいおいしいと言われていまして、もしもランチサービスでいくのなら、みんなランチサービスを食べさせれば、同じぐらいの金額になると思うんですよ。給食300円として、三、二が六。金額はちょっと変わるかもしれませんが、みんなと同じ弁当がおいしいのであれば、私は1回食べてみたいと思っておりますけれども、本当にPRが下手くそだと思います。やはりランチサービスが本当においしいのならば、栄養士さんもついているんでしょう、ランチサービスについては。だから、安全ですからということ、完全給食になるまでは皆さんにランチサービスをしていただくというようにしていただくようにはなりませんかね。そういうようなことも考えられていませんか。ちょっと執行部に聞きます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、PRが下手のところは反省いたしまして、しっかり頑張っていきます。

現時点では選択制としておりますので、今後ランチサービスの試食会などを通して、改めてその魅力を伝えてまいります。今おっしゃっていただいたように、とてもおいしいものでございますので、その結果として少しでも多くの子どもたちに利用してもらい、中学校の昼食環境の向上につながれば本望だと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） あくまでも私の提案ですので、本当は市長と同じ考えで、9年間、小学校から中学校の義務教育の9年間は、やはり同じものを同じように食べさせてあげたいというのが私の最終的な考え方ですので、お願いしたいと思っております。

そして、教育長にお聞きしたいと思っております。以前、平成30年6月18日に太宰府市教育委員会主催の夏季全体研修会がプラム・カルコアでありました。そのときに中学校ブロックコミュニティ・スクールの取組として、学校給食に感謝の会というのがありました。私、それを聞いたときに、小学校はそれは調理員さんがおって、調理員さんに作ってくれているから感謝する気持ちがあってもいいけれども、中学校は給食に感謝するならば、弁当を作ってもらっている親に感謝するとか、そういうようなことは出ていませんでした。

そういうようなときに、中学校で招待給食というのがあっていと思いますけれども、1回それを聞いたときには、扶餘の韓国の料理とかなんとかを出したり、いろいろ何かあっている

ということを知りましたが、中学校は同じものを食べていないから、そういうようなときはどういうふうな形で招待したり感謝をしたりするのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 小学校のほうは、友好都市・姉妹都市給食ということで、給食のメニューの中に、例えば多賀城でありますとか中津市でありますとか、そういう都市の郷土料理というのを給食として提供しております。私も参加をさせていただいたことがあります。中学校もそれに合わせて、同時期にランチサービスのメニューの中にそういう姉妹都市、友好都市のメニューを入れるようにしているところでございます。

それから、感謝の気持ちということにつきましては、当然小学校につきましては自校式でありますので、調理員さんが調理している姿を見るということがありますので、直接的に調理員さんに対する感謝の気持ちを持つことができるということがあります。

中学校の場合は、お弁当であったりランチサービスであったりそれぞれですので、なかなか作っている人の姿は見えないわけですが、実は3月のある中学校の卒業式に参加したときに、生徒が実際に泣きながら、本当に弁当を作ってくれた家族に感謝をしますというふうに言っている声を聞きますと、ああ、やっぱり捨て難いものがあるなど、気持ちとしては非常に揺れる部分があるというところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 教育長も女性ですから、私も同じ気持ち、よく分かります。だから、そういうふうな学校、PRを兼ねて、そういう風にして、今の時点では中学校は選択式ですので、親に感謝するとか、そういうなのも食育の中に含まれている部分だと思います。先ほどから言いましたように、ランチサービスがおいしいのであれば、PRが不足しているんじゃないかと思っております。もっともっと、御飯も私は冷たいと思っていたけれども、温かいというようなことで、私は1回食べてみますので。

だから、本当はランチサービスで、完全給食を市長が目指しているんだとしたら、当面の間、そのランチサービスを全員に食べさせるように、喫食率もどんどん上げていく。上げてから言わないと、ランチサービスも人に分からないと思いますので、そういうふうな形でランチサービスの充実を今後は図っていただきまして、市長に最後お願いしたいんですけども、もう1期目が終わります。私たちも一緒です。やはり公約というのは、守るために公約をしておりますので、そっちにつけて、もう本当に無理なら無理でいいですけども、前市長が財政の問題で断念されましたけれども、それじゃなくて、やはり市長は、市長に皆さん若い人たちが、市長も若いから、もう本当に頼ってあるんですよ。そういうような、子どもたちが一人でも弁当を一回も食べたことがないとか、本当に給食というのが体の一部をつくる、一番大事な中学校のときだと思いますので、栄養士もランチサービスにはついていてということもPRを含めまして、ランチサービスがいいんだよということも言ってもらわないと分かりませんので、今後はそういうふうなPRも含めてしてほしいと。

市長に最後ちょっとお聞きしたいんですけれども、目的、言われたように市長が予算も組んで定住型というのをつくられたんですけれども、そういうふう若い人たちがどんどん住むような太宰府市を目指していただきたいと思っておりますけれども、最後に、ミルク給食について補助金を出してほしい。小学校、中学校全部1本が58円ぐらいでしたら、全員を無償にしてくださいと、ランチサービスの人だけに補助金が行かない。もう本当に平等じゃないかと私は思っております。それに対して市長は今度予算をつけられましたけれども、1,380万7,000円ですかね。そのお金をつけられましたけれども、ランチサービスだけにつけられたということが、私はちょっと不愉快というのかな、使い方がちょっとおかしいのではないかと思っておりますので、牛乳給食も含めてそちらのほうで全員に予算はつけるべきだと思っておりますので、それに対して最後に前向きな検討を言っていただけませんか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ご指摘は受け止めまして、その上で、ランチサービスは1食440円で今業者から納入という形ですけれども、要は弁当本体が300円、140円が運搬経費ということですから、小学校給食と同じような考え方で、食材費の部分だけはお金をいただくということで、こうした捉え方をしております。

その上で、牛乳の部分を無料化したいというもちろん気持ちはありますし、小学校の給食自体もできるだけ安くという気持ちはありますけれども、そうしたことも含めて、財源との兼ね合いもやはりどうしてもありますものですから、検討課題とさせていただければと思っております。

その上で、これまでも答えてまいりましたけれども、ランチサービス自体、非常に栄養士さんもついて、温かいものは温かく、冷たく食べるべきものは冷たく、私も時々食べておりまして、非常においしいものでありますし、そして就学援助もありますので、なかなかお弁当も作りにくい、パンも買いにくい、そうした子どもたちにも無償で提供できるという側面もありますし、子育て支援としても重要な側面もありますので、少しでも多くの方にまずは食べてもらって、それがよりよい給食につながることを、まずは私の公約の一つの達成にもつながってくるのではないかと、私自身も映像を撮って、先日子どもたちにランチサービスを勧めるようなそうした活動も改めてしているところであります。

その上で、やはり子育て世代にどうサポートするかは非常に重要なことですので、移住・定住戦略として、例えばですけれども、国保の減免として子育て世代の方々にいち早く減免を実現したり、また子育て支援の切れ目のないサポートなども実現をしてきたところでありまして、結果としてはおかげさまで太宰府市の子育て世代の方々も増えてきているところもありますので、まだまだ福岡市と例えば比べれば足りないところは多々あると思っております。そうした財政的にもまだまだ足りないと思っておりますけれども、できるだけ収入を増やし、そして歳出も見直しながら、子育て支援にもできるだけ多くのお金を回せるように努力していきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 実施目的として、小学校、中学校9年間、義務教育の一貫した食の指導をしていただき、お願いするとともに、先ほどから言いましたように、給食の内容、副食は市の調理員さんたちが小学校は作っているということを頭に、分かっているけれども、入れていただいて、副食だけをどこで作って子どもたちに、完全給食にした場合ですね、どこで作るかというようなことが問題だろうと思いますので、前向きに検討していただきたいと。

一つでも太宰府市に子育てに対してプラスの面があれば、やはり人の口でどんどんどんどん太宰府はこうよ、ああよということを書いていきますので、子育てに対しては少しでもいいので、中学校の完全給食に、方式はもう別として、皆さん同じものを食べていただきたいというのが主ですので、それを理解していただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（教育部理事堀 浩二「議長、1点訂正がございますけれども」と呼ぶ）

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 申し訳ございません。先ほど私がお答えした数値に誤りがございましたので、修正をさせていただきます。

太宰府東小学校の人数、最大ですけれども、先ほど昭和59年750人程度というふうに申し上げましたが、誤りまして、昭和62年800人程度でございます。ご迷惑をおかけしました。申し訳ございません。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時20分まで休憩します。

休憩 午後0時28分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時20分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきます。

1件目は、中学校部活動外部指導員についてです。

この件につきましては、3月議会で長谷川議員より部活動指導員の制度化について、現在の状況と課題と指導員の研修の実施について市の考えの2項目が質問されました。

その回答は、外部指導者の資質向上を図ることで、単独で指導や引率ができる部活指導員を育成する仕組みをつくりたいと考えているとのことでした。

また、2項目めの指導員の研修の実施については、外部指導者に対して研修を実施してお

り、昨年度は2回、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回の実施となった。研修内容は、本市の部活動の方針、生徒の心身の健全育成、生徒指導の在り方、生徒の保護者との人間関係の構築など、面談や研修を実施することで、生徒の健全育成のための外部指導者の指導力向上を目指していることが本市の特徴であると教育部理事より回答がなされました。

私は、長谷川議員の一般質問を聞き、本市における部活指導に対する方針に対して大いに賛同したところです。

しかし、令和元年度に開始した外部指導員の人数は、令和元年度11名、本年度は21名と回答されています。人数に比例し、令和元年度の予算額から本年度の予算額は2倍近くになったのでしょうか。

学校の働き方改革に伴う部活指導に対し、市としての方向性は重要なことと考えます。

そこで、3項目質問します。1、外部指導員予算額と指導員数について、2、外部指導員の活動期間について、3、中学校部活動に関する市の方向性についてです。

2件目は、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

新型コロナウイルス対応については、全力を挙げて取り組むべき最大級の事態だと考えています。ワクチン接種が始まり、会場運営や予約に対する問合せが急増し、従事される職員も多忙を極めてあることと思います。

新型コロナウイルスワクチン接種が本格化する中、安心・安全な接種を進めるため、新型コロナウイルスワクチン接種特別対策班が設置され、各部から職員の応援を行うようになっていると聞きました。期間は令和4年3月末までと長期にわたるとのこと、また職員は業務兼任であること、応援に行く対策班の職員は、時間内外あるいは平日休日を問わず、日夜業務に当たっている状況だと思います。このような状況は、果たして持続可能な体制づくりと言えるのでしょうか。

そこで、本市が取り組んでいる新型コロナウイルスワクチン接種特別対策班における新型コロナウイルスワクチン接種の人員体制について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の中学校部活動外部指導員についてご回答いたします。

まず、1項目めの外部指導員予算額と指導員数についてですが、本市は市独自の事業として部活動外部指導者派遣事業を実施しております。事業の目的は、市内の中学校に外部指導者を派遣することで、技術指導及び助言により生徒の健全育成に資する、また教職員の働き方改革を推進することとしています。

本事業は、令和元年度に開始いたしました。本年度の予算は、予算314万1,000円、外部指導員の人数23名です。

次に、2項目めの外部指導者の活動期間についてですが、本市では市が作成した外部指導者の候補者リストに基づき、学校が希望する候補者との面談を行った上で、外部指導者として任命する制度を運用しています。そのため、例年活動期間は5月頃から3月までの期間となりま

す。

次に、3項目めの中学校部活動指導に関する市の方向性についてご回答いたします。

まず、本市の部活動外部指導者派遣事業につきまして、外部指導者による専門的指導が行われることで、生徒の技術面の向上、専門ではない部を担当している顧問教師の負担軽減、部員が多い部の運営の円滑化、生徒指導の充実などが実現しておりますので、今後も本事業を継続、充実させてまいります。

その際、教員の働き方改革推進のため、部活動活性化と部活動の時間の縮減、さらには生徒や教員の心身の負担が大きくなるようにする必要があると考えております。

さらに、文部科学省は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、地域人材の積極的活用を推進しており、現在地域人材の確保や費用負担の在り方などについての研究を行っております。このことについて、本市の部活動外部指導者派遣事業における外部指導者候補者リストの作成、学校管理職による外部指導者との面談及び適性の判断、市による外部指導者対象の研修会の実施などが、地域人材の確保や活用の際に先進的な取組であると考えます。

今後も国の動向を踏まえながら、地域人材の積極的活用を推進してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。ちょっと外部指導員と指導者とミスをしているので、訂正させていただきます。

令和元年度予算額が263万1,036円、外部指導者の人数は11名、令和2年度予算額314万1,000円、外部指導者数21名、令和3年度同じく314万1,000円で、今年度は23名ということになっています。令和元年度11名から23名と2倍以上増えていますが、予算からすると50万9,960円の増と。ちょっと人数が増えている割には予算がどうなんだろうと。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、外部指導者の方の報酬基準について、分かればよろしくをお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 予算の基準というのは、時間等々で。かしこまりました。

基準につきましては、指導3時間までと3時間を超過した場合で分けております。額につきましては、2,700円と3,630円になりますけれども、これから諸経費が引かれることになっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 外部指導者の方に届いている分では、3時間以内で2,200円、月10回とすれば2万2,000円。それに所得税を引かれるので、2万2,000円掛ける10.21%で2,246円が引かれて、月10回3時間以内をされたとして1万9,754円。これを単純に3時間を10日間、30時間したとして、時給で割ると658円。最低賃金より下回るんじゃないかなと思うんですけども。

それで、月の10回というのは、30日あるので3日に1回と、妥当な回数ではないかなと思うんですよね。3時間以上される方も無きにしもあらずと思うんですけれども。ただ、もしその23名の方が毎月されると50万6,000円。23名の方が3時間を10日間したとして。それをもし10か月すると、もう500万6,000円、500万円を超えるんですね、予算額が。

お聞きしたいのは、外部指導者の方の、今言われたのは1日の時間。これは年間の回数と捉えると、何かそういう回数の制限とかそういったことはされているのか、お教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、先ほどの賃金の話がありましたけれども、スポーツ庁が運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインというのを出してございまして、それに基づいて福岡県も指針を出してございます。こちらに従いまして、本市でも令和2年2月に太宰府市部活動指導の方針というのも出しました。

こちらについては報道もされていると思うんですが、国も週当たり2日休みましようとか、休養日を設けましようだとか、平日の1日の活動時間は2時間程度までというふうに定めております。これで考えますと、3時間というふうに切っているのは、2時間の活動を含むということで考えますと、3時間いっぱいということではない設定ではあります。ただし、3時間しっかり指導していただいている方もいらっしゃると思いますので、今のご指摘は伺って、改善に努めたいと思います。

年間の回数につきましては、これも基準で週に2日休みましようというような基準がありますので、それで最大値が大体見えてきます。ただ、もう平日のみ指導に来られる方、休日のみ指導に来られる方もいらっしゃいますので、大体昨年度までの実績に従いまして回数を指定しております。大体例年でありまして、年間20回から90回程度で設定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 福岡市のほうでは、同じような報酬で2時間程度でも3,800円、年間50回まで支給とかというふうになってはいますけれども、よそはよそとして、できるだけ、ちょっと足りないというのは間違いないと思うんですが、北九州、福岡市が外部指導者のほうは大分進んでいるんじゃないかなと思います。

北九州市は1986年、ボランティアによる外部指導講師として始まって、2017年ですけれども、220名のうちでいう外部指導者の方がおられると。今後、国もやっていこう部活動指導員というのは15人。だけん、220人おられて、指導員となられた方は15人。なかなかボランティア的な指導者と、部活動指導員になると責任も大分変わってくると思うので、ただ今後、国ももう下りてくると思うんですよね。それで、今23名の方がいらっしゃいますけれども、今後市として外部指導者の人数はどの程度必要かなとか、そういう目標的な人数があれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） こちらにつきましては、現在の状況と学校のニーズ、子どもたちのニーズ等も含めまして、今後の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 教育委員会というよりも、現段階では学校現場からの意見があれば、それによって対応するということがいいんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 学校現場だけではなくて、外部指導者の方が個々にいらっしゃるということも含めまして、また時間も含めてなんですけれども、要求されるだけ全部というわけにはなかなかいかないところがございます。これはもう予算のこともございますし、先ほどの時間的などころもございますので、そこも総合的に検討していく必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） では、2項目めなんですけれども、外部指導者の方の1年を通した活動期間ですね。先ほど5月から3月までというふうに言ったけれども、やはり4月も結構学校の現場は忙しいんじゃないかなと。もしその外部指導者の方がボランティアでもいいし、学校現場の校長もいいよということであれば、なかなか先生たちのつけない、そのときにトラブルがあったり事故があったりする場合もあるんで、もしそういう場合があれば、もう指導者の方も4月、継続して見るということは可能でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 4月が大変忙しいというのは、私も経験しておりますのでよく分かります。ここにつきましては、手続の簡素化や現在の仕組みの改善を行いまして、なるべく早く任命できるような方法を検討していきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） よろしく申し上げます。

では、3項目めなんですけれども、国のほうが3つ上げています、令和3年度地域運動部活動推進事業ということで。その中に1番に書かれてあるのが、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究。地域の実情を踏まえ、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保など課題に総合的に取り組むために、全国各地に拠点校を置いて実践研究を実施する。

今から研究を進めていくんでしょうけれども、この中でちょっと分かりにくいのが、運営団体の確保というのがありますけれども、もしご存じであれば。地域人材は分かるんですけれども、この運営団体の確保って国が示している目的が、もしご存じであればお教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 全ては答えられないかもしれませんが、例えば社会体育で活動しているものも部活動の一つとしてやっていこうというようなところがございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 現段階で太宰府市では少ないけれども、例えば総合体育館を指定管理しているシンコースポーツが、何かそういう子どもたちのために何かやるとか、そういう民間と今後協力してやっていくという捉え方でいいんでしょうか。まだはっきりしてないですかね。とにかく今調査研究を始めていって方向が変わるということ。

それと、2点目には合同部活について考えるってあるんですけども、本市においてもそういう合同部活を考えていく方向にはなると思われますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず国のほうの動きがございますので、そちらを注視しながら検討は必要と思うんですが、どうしても子どもたちの数も少なくなって、先生方の数も少なくなったときに、現在の部活の数が維持できるのかということ、厳しいところもあるかもしれませんが、そのときの解決の一つとして、この学校にこの部活という手だてはあるかと思いますが、まだ本市では具体的には検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） できれば1つの学校でと思いますけれどもね。太宰府市の場合は極端に生徒数が違うので、こういう合同部活という方向も考えないといけない時期に来るのかなと思いますけれども。

それで、福岡市、北九州市はかなり前から部活動指導員としてもう活動しているようなんですけども、福岡県でこの部活動指導員を取り入れている自治体数が分かったらお教えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 近隣の自治体で調査をいたしましたところ、大体3分の1程度がその制度を取り入れているということです。筑紫地区内では1市のみでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 例えば今うちが外部指導者でやっている予算について、県の補助とか、例えば今度もし太宰府市が部活動指導員ということになれば、そういう予算に対してそういう県とか国の補助金はあるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 時間の制限はございます。調べましたところ、年間1人135時間までという制限はございますが、国、県から補助が3分の2いただけるということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 国、県から3分の2ということですね。

今調査研究が、宇美のほうでも地域で拠点校として調査研究が始まっているみたいなんですけれども、実際太宰府市には国のほうから具体的な指示というか、補助金とかそういう具体的な下りてくるのは、何年後ぐらいになると思われませんか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） これは部活動指導員の話でよろしいでしょうか、現在。これについては、もう国のほうからやりませんかというのは下りてきますので、もう来年度でも下りてはくると思いますが、本市で考えておりますのは、外部指導員としてお願いするときに、単独で引率ができたりだとか、先生方がいらっしやなくても、顧問がいなくても単独で引率ができたりすることなので、しっかりと研修をしていただく必要があるかと思っておりますので、まずは外部指導者の育成に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 北九州のほうの新聞に載っている記事を読むと、やはりかなり責任もつくし、ただその外部指導者で地域人材づくりをやっていかないと、国から予算がいっぱい下りてもできない事業だと思うんですね。だから、今うちは外部指導者をできるだけ増やして、保護者との連携であったり教師との連携であったり、技術指導であったり、様々なことをやっていただく地域人材力というのが必要になると思っていますので、もうちょっと増やしていかなくちゃいけないと思うんですけれども、市長。今日はこのためだけに。

ちょっとやっぱり、実際予算が少ないんですよ。県も3分の2あるし、今20名やけれども、もうちょっと増やさんと、今後国から下りてきたことの対応について、太宰府市としてはやっていけないと思うので、来年度の予算については検討していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申して、来年度の予算編成のときにどうなっているかまだ分かりませんが、いづれにしてもこれまで議論してきました、現場の声として、議員も現場で今でもご指導いただいておりますので、そうした声として、こういう制度が望ましいということはもちろん認識しておりますし、その制度を後押ししてきたわけではありますが、残念ながら本年度予算につきましては、率直に申して不登校対策とかそうしたことを優先させることにいたしまして、いわゆる部活自体がコロナ禍の中でどこまで行えるかということも難しいと思っておりますので、そうした中で据置きということにしております。

ただ一方で、今後コロナ禍も収まってまいれば、また子どもたちの部活もかつてのように活発に行える、大会も行えるようになってくれば、こうしたニーズはさらに高まってくると思いますので、全体としてできるだけ予算を確保していきたいと、増額をしていきたいという思いは持っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 今日、学校の働き方改革に伴う部活動指導が今変わろうとしています。やはり国の方針がそのまま全ての子どもたちに同じ考えかという、そうでもなくて、今実際、学校の部活動にちょっと信頼をなくして、もう社会体育に行く子どもたちが今太宰府市内でも増えてきています。やはり学校で本来の部活動の姿を保護者にも信頼してもらえるように、ぜひ行政のほうもバックアップしていただくことをお願いして、1件目の質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の新型コロナウイルスワクチン接種についてご回答いたします。

これまでワクチン接種特別対策班としまして、元気づくり課職員を中心に8名体制で事務に当たってまいりましたが、ワクチン接種が本格的に始まりまして、会場運営や予約に関しまして体制強化が急務となりましたことから、従来的人员に加え、6月1日から職員10名を兼務として、当該業務に従事させているところでございます。

応援職員10名につきましては、接種会場の運営に5名、予約業務の運営に5名、現在配置をしております、それぞれローテーションで勤務に当たらせております。

職員の人員確保についてでございますが、7月1日付で就職氷河期世代の職員4名を採用いたしまして、即戦力として各職場に配置する予定にしております。また、会計年度任用職員につきましては、コロナ禍における雇用対策といたしまして、雇用に係る報酬等の予算を今議会会期中の補正予算として追加補正でご提案することとしております。ワクチン接種の業務のほか、適宜手薄となりました部署に対し配置をしてまいることとしております。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、現時点における行政の最優先課題でありまして、市役所全体が総力を挙げて取り組むべきものと捉えております。まずは市民の皆様への接種が一日も早く完了するように取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。県のほうのを見てみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生、留学生を含め働く場を失った方に対し、県と市町村が連携して緊急に短期の雇用を創出するため、緊急雇用創出事業を実施しますというふうに書かれているんですけども、この県の政策の福岡県緊急短期雇用創出事業について、ちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） この緊急短期雇用創出事業交付金でございますが、1人当たり3か月を限度にいたしまして、かかる費用の2分の1を県のほうから補助をするというふうな制度でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 調べたんですけれども、太宰府市がちょっと見つからなくて、太宰府市でもこの緊急短期雇用創出事業を使われているのかどうか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 令和2年度につきましては、氷河期世代採用職員7名、会計年度任用職員20名分の人件費に対しまして、県から833万6,000円の交付を受けております。今年度につきましても、可能な限り本交付金を活用してまいりたいと考えておりまして、先ほども申し上げましたが、今議会最終日にご提案させていただく予定でおります追加の補正予算、そちらのほうにも盛り込んでまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） それで、その補正予算のほうはまだちょっとあれですけれども、この前あった令和3年度の補正予算4款1項の分ですね、保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費、03職員時間外勤務手当1,700万円の具体的な職員の方の時間外、平日なのか土日なのか、ちょっと具体的に説明してください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 今回計上しました職員時間外手当1,700万円についてでございますが、まずワクチン接種特別対策班の職員及び会計年度任用職員の平日を含む時間外勤務、それから6月から土曜日と日曜日の接種を開始いたしましたので、こちらの土日の会場で従事する職員、それから接種券を送付するための封入作業等を一齐に行いますので、その人数分ですとか、土曜日曜の予約のサポートとかも行いましたので、それに従事した職員なども含めて、延べで600人程度の人数を想定しております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 市が全力でコロナワクチン対策について取り組んでいるなというのは感じるんですよ。ただ、そこを災害と捉えるべきじゃないかなと僕は思うんですよ、コロナ対策に対して。やはり地震があった、豪雨災害があった、でも太宰府市役所だけでは対応できないと思うんですよ。いろいろなボランティアの方であったり、よその自治体から応援していただく。

今回の新型コロナウイルスワクチン接種についても、ちょっと長期間であるし、これを時間外勤務手当が出るということは、振替もない状態。もし今度豪雨災害がある、今年は特に選挙もある。基本的にできるだけ、今いろいろな取組をされていると思うんですけれども、もっと市役所の力を増すというか、今持っている力を全部出したらパワーがなくなるじゃないですか。

基本的にはもうちょっと、今の国からの予算に対してもう少し会計年度職員の方を雇うとか、太宰府市の場合は大学生も結構多いので、そういう取組をして職員を増やすということはできないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） ありがとうございます。今言われましたようなことを私どものほう、例

えば学生の力、学生パワーを行政のほうにも手伝ってもらって反映をさせると。当然そちらのほうも今後検討していきたいと思っております。もう多分やることになるだろうと思えます。

それと併せまして、会計年度任用職員の件でございます。当然私どももそういった会計年度任用職員については雇用をしたいというふうに思っておりますが、今現在、実はこの会計年度任用職員を現場のほうで配置するような形で探してはおるんですけども、何せ今、先ほども申し上げましたが土日の勤務とかがありまして、あと夕方6時半とか、あるいは接種時間によってはもうちょっと延びる可能性も今後全くないとは言えませんので、そういった業務の内容が状況によりまして、今後接種の在り方とかも含めて変わってくることも十分考えられます。これまでも変わってきておりますので。

そういうこともありまして、私ども募集する際に必ず今聞かれるのは、どういった業務なんですかということ聞かれておまして、はっきりと確固としたこういう業務ですということを言いづらいところもありまして、そういうところで、何でもいいですからというふうなことで手を挙げてこられる方というのはなかなか見つからないというような状況、現実の状況がそういう状況でございます。

ですので、当然、今後も引き続き探していきたいと思っております。そういった方を積極的に活用して、徳永議員さん今ご心配いただきました職員の疲弊等をできるだけ軽減するような形でやっていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 回答でもいただきましたけれども、新型コロナウイルスワクチン接種特別班もローテーションで業務を兼任すると。ちょっと想像がつかないんですけども、どういうローテーションですかね。普通の日常勤務プラスアルファにどういう形で進めていかれるのか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 先ほど5名ずつの予約の班と会場班ということでお話をさせていただきましたけれども、実際に毎日の運用につきましては3名ずつを基本に考えておまして、その3名ずつでローテーションを組んでワクチン接種の業務に就かせていると。そして、空いている日は本来の原課のほうでの業務をするというふうな状況で、今のところ考えております。実際それで今進めております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 本来の業務を減らすか、やはり無理をしたらミスにつながるのではないかなと思うんですね。業務兼任というよりも、7月ぐらいからもう新型コロナワクチンの専門の課をつくる。元気づくり課の中やなくて、専門の課をつくると。方向性をちょっと変えて、兼任すると絶対ミスにつながると思うんですね。ワクチン接種までは完全に。今後も国の方向性がいろいろ変化してくると思うんで、かなりいろいろ業務も複雑化してくる可能性があると思うんですよ。

市長にお伺いしたいんですけども、施政方針でも働き方改革に伴って時間外2,000万円削減とか、緊急事態なんで、このコロナに対してあれなんですけれども、市として業務兼任でやるよりも、もうここは思い切ってワクチン接種に向けた課をきちっとつくったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 一つの考え得るご指摘だと思っておりますが、我々としましてはまず、私自身が本部長に就きまして、このコロナ対策本部の中でワクチン接種の特別対策班をまず設置をして、準備を重ねてきましたけれども、そこから今2会場で実際に接種が始まった今の状況で、そしてこれからさらに接種体制を拡大していくという状況の中においては、やはり現場担当の職員も必要になってくるという中で、今兼任という形でやっております。

ただ、おっしゃるように、そうした兼任体制なり職員に過度に依存する体制の中で疲弊をしていく、ミスにつながる、本来の仕事がおろそかになるようなことは本末転倒でありますので、会計年度職員の方をできるだけ多く雇う、学生の力を借りる、そうしたことも含めながら、どうした体制が本当の意味でよいのか。

そしてまた、65歳以上は大体予約も決まりまして、接種も進んでまいりまして、めどがつきつつありますけれども、64歳以下の方々について、本市の集団接種で受けられるのか、それとも職域などで受けられるのか、大学などで受けられるのか、個別で受けられるのか、ちょっとそこが率直に言って国も分かっていませんけれども、我々もなかなか分かっていないところもありますので、今後のそうしたフェーズが変わっていく中で、体制をやっぱり変えるべきだという判断をいたしましたら、そうしたこともいとわずやっていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 先ほども言いましたけれども、自分としてはこれを災害と捉えて、もう大変な仕事量が増えたということは間違いない。これを無理すると、ワクチン接種でも事故も起きていますし、ふだんの業務でもミスが起きる可能性がある。できれば人を増やす努力をされて、それが市民のためだと思うんですね。市民サービス、福祉、いろいろな市役所の仕事もある中で、このワクチン業務が増えているんだから、そこをできるだけ組織を確立していただいて、頑張ってくださいをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩いたします。

休憩 午後1時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、災害時における避難所管理運営と公共施設の整備について質問いたします。

北部九州は、例年より20日も早い梅雨入りとなり、活発な梅雨前線による豪雨災害が心配される時期となりました。また、毎年勢力が強大化している大型台風への備えも急がれます。

そのような中、福岡を含む9都道府県に発出された緊急事態宣言は6月20日まで延長され、本市の新規感染者数も5月に入り急増するという深刻な状況です。

このようなコロナ禍の中、昨年より体制をさらに強化した避難所の管理運営が必要であると考え、以下4点質問いたします。また、その状況を踏まえ、公共施設の整備について見解を伺います。

1点目、以前提案していましたペットと一緒に避難できる体制について、進捗状況を伺います。ペットを飼う世帯が増える中、避難所へのニーズは高まるばかりだと考えます。まずは短期の避難、自主避難の際に避難方法を飼い主がちゅうちょなく選択できるよう、ペットに特化した施設の開設、車中泊避難の場所の設定など検討がなされているのか、伺います。

2点目、障がい者など要配慮者の支援をスムーズに行えるように、ヘルプマークの活用や災害用ベストの導入について見解を伺います。

3点目、新型コロナ感染者や濃厚接触者など、人権に配慮しながらの専用スペースの確保は、現在の感染者の増加状況から、昨年とは違う対応が必要であり、一般の避難者とは別に専用スペースを設ける体制を早急に検討する必要があると考えます。見解をお聞かせください。

4点目、現在ワクチン接種会場になっているいきいき情報センター、とびうめアリーナの2会場は、避難所としても重要な役割のある施設ですが、重複したこれらの施設の対応について伺います。

どうぞご回答をよろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 災害時における避難所管理運営と公共施設整備についてご回答いたします。

まず、1項目めのペットを同行できる避難所の開設についてですが、小島議員のほうから令和元年3月議会代表質問におきまして、ペット同行避難についてご質問いただいておりますので、その後の市としての取組等についてご回答をさせていただきます。

環境省が策定いたしました災害時におけるペットの救護対策ガイドラインによりますと、災害時に飼い主はペットと同行避難することが基本であるとされております。一方で、ペット同行避難者は、他の避難者への迷惑にならないように努めなければならないともされております。

避難所には不特定多数の人が避難に見えられまして、動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方とのトラブルも想定されますことから、本市では災害時に各避難所にペットを同行し、避難所の指定場所に預ける同行避難を推奨しておりまして、3月1日号の広報紙で、一定のルー



ルを持ったペットの避難について市民の皆様への周知を行っているところであります。

しかしながら、近年ペットを家族の一員として取り扱う人が増えたこともありまして、避難所でペットと一時的にでも離れることに不安を持たれ、避難をちゅうちょし、被災するようなケースも全国的に報告をされております。

このことから、一定の駐車場を備え、車中泊もできるスペースを備えた場所を試行的にペット同伴専用避難所として開設する方向で、現在詰め作業に入っております。

なお、ペット同伴専用避難所には、ワンタッチテント等を活用いたしまして、コロナ感染症防止対策の徹底も図ってまいります。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 次に、2項目めの障がい者等要配慮者の災害用ベストの配布についてご回答いたします。

小島議員から令和元年6月議会において、障がい者や妊娠されている方などの要配慮者支援についてご質問をいただいておりますので、その後の市としての取組についてということでご回答いたします。

いざ災害が起こったときに、障がいのある方や妊娠されている方など配慮を要する方々が避難をためらうことがないように、日頃から様々な方法で災害時の行動について市民の皆様へ情報提供を行っているところでございます。

障がい者の中には、外見からは配慮を要することが分かりにくい方もいらっしゃいます。そのような方々が避難所に来られた際に着用するというのが、災害用ベストでございますが、要配慮者であることが一目で分かり、支援する人も遠慮せずにコミュニケーションが取れ、支援しやすくなる有効な手段であると考えております。

なお、福岡県ではヘルプカード、ヘルプマークという目で見ても支援を求めることが分かるマークを作成しておりまして、福祉課の窓口でも希望者に対して配布しております。また、市のホームページや広報などを通して、広く市民の皆様にも周知しているところでございます。

議員ご提案の災害用ベストの配布というところには及びませんが、福岡県で広く周知を行っておりますヘルプマークを活用いたしまして、避難所において要配慮者の方のご要望に応じて名札式のヘルプカードをつけていただくこととしておりまして、これにより要配慮者であることを周囲の方に認識していただけるものと考えております。

今後も障がい者団体やボランティア関係団体の方々との意見交換を行いながら、避難所における支援の在り方について、先進事例等も参考にしながらさらに工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、3項目めのコロナ禍における自宅療養者や濃厚接触者の避難についてご回答いたします。

新型コロナ陽性者や濃厚接触者の個人情報につきましては、福岡県の取決めで、市も含め外部への情報提供が一切行われないうこととなっております。このため、筑紫地区内の5市と筑紫保健所との協議によりまして、陽性者や濃厚接触者に筑紫保健所から自然災害発生時の留意事項についてのチラシを手渡していただき、災害時の避難に関する手順につきましてご案内をしているところでございます。

自宅療養者及び濃厚接触者につきましては、ハザードマップ等によりまして自宅が安全な地域であるか事前に確認をしていただき、原則としましては、自宅内の安全な部屋への避難や自宅の高い場所への垂直避難などを呼びかけしております。

なお、自宅から避難する必要がある場合には、筑紫保健所に連絡をしていただき、県の移動指示の下、速やかに県の用意する宿泊療養施設等に避難していただくこととなっております。

また、濃厚接触者等の事情によりまして、市の避難所を希望される場合には、筑紫保健所と市で連絡調整を図りまして、プラム・カルコア2階の楽屋室や市民ホール前のホワイエに、ワンタッチテント等を活用いたしまして自宅療養者等の専用スペースを確保する方向で検討しております。

次に、4項目めのワクチン接種会場と避難所が重複しているが、その対応についてご回答いたします。

現在、いきいき情報センター及びとびうめアリーナをワクチン接種会場としております。いきいき情報センターにつきましては、避難者の避難スペースやワクチン接種者と避難者との動線ができる限り重複しないことなどを考慮いたしまして、代替施設として近隣の太宰府中学校体育館を避難所として早期開設することとしております。

また、とびうめアリーナにつきましては、本市の防災拠点としての位置づけや、早期避難を促す自主避難所として広く市民に認知していただいていることから、ワクチン接種会場と重複はいたしますが、避難所として開設することといたしました。

なお、1階をワクチン接種会場として利用しますが、2階アリーナや3階観覧席のほか、大規模な駐車場も兼ね備えておりまして、車中泊での避難もできますことから、本来の避難者の受入れ人数を補えるものと判断をしております。

避難所の運営につきましては、本市の新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルに沿った感染防止対応を行ってまいります。

特に、今回はアリーナや観覧席を避難スペースとして活用しますことから、昨年度のコロナ対応予算で購入しておりますサーモグラフィーやパルスオキシメーターを有効に活用することで、さらなる感染防止対策の充実を図るとともに、ワンタッチテント等を活用することで、授乳スペースの確保やプライバシー空間の確保などに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。コロナ禍の中で出水期をどう乗り越えていこうかということが、これからの大きな各自治体のテーマにもなってきております。特に、今ワクチン接種の会場で大きな施設がそういった形で日常的に使われている中で、どうやってこのコロナ禍の中で出水期で安全な避難をしていこうかということをテーマに、今回質問させていただくわけなんですけれども、大きな災害、災害にもたくさんいろいろな見方があると思うんですが、まずは昨年台風10号でしたかね、大きな台風が来るということで、ホームセンターに行くと、もう養生テープが5分でなくなるというような現象が起こったぐらいの大変な去年は台風が続いて起こってきました。

今回の質問は、そういった台風とかこの出水期の豪雨災害を想定して、大規模な地震というのは、またその応用とした形で作り込んでいけばいいと思うので、この話もずっとやっていたら3時間ぐらいかかりますので、今日は40分の申請ですので、目の前の台風をどうしようかというようなところに絞っていきたいと思います。

それでは、昨年のこの台風10号のとき、自主避難所を3か所開けられたと思うんですけれども、ここに自主避難所にお見えになった方たちの数だとか、去年の反省点としてどういったことが上げられるか、よかったら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 自主避難所は当初3か所、台風10号のとき開けておりましたが、その後、拡大をいたしまして、そのときは当時は9か所開けております、最終的にですね。全体で545人の避難者の方がいらしております。

課題といたしましては、この自主避難所とは別に、公民館のほうで自治会のほうで独自に避難所を住民さんの要望があって開けられた自治会等もございました。その辺の連絡等が私どもどうまくちょっといってなくて、後で職員を派遣する際に、そのところが若干遅くなったりとかということで、昨年度はそういう事例がございまして、本年度につきましてはもうそこを見直しをしまして、自治会と常に連絡を取りながら運営をしていくような形で、必要に応じて職員等も、もし自治会がそういうふうな形で開ける場合には連絡を取っていただいて、こちらのほうからまた必要な場合は職員を送ると、そういうふうな体制を取るようにはしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。500人を超す方たちが自主避難の段階でお見えになられたというようなのが去年の状態でありました。今年はさらに高度で難しい対応が求められるわけなんですけど、今回6月の市政だよりも、梅雨の災害リスクに備えましょうということで、2ページにわたって市民に向けた周知をしていただいているところでございます。

1点目のペットと一緒に安心して避難ができるということをお願いしますということで、今日ご回答の中には、前向きで大変ありがたいご回答をいただきました。このペットの避難とい

うのには、先ほど部長がおっしゃってくださいましたように、同行避難と同伴避難、この2種類があるということで、同行避難、避難所までは一緒に行って、玄関の軒下とかでケージの中で外で飼っている犬とかは、猫ちゃんとかも外で大丈夫ですよという方はそこで、人と分離をして、中にはペットは入れないというようなことで同行はする避難。

それと、同伴避難、先ほどまたこの件もワンタッチ式のテントなどを活用して、飼い主と一緒にそこで一晩過ごすということで、これは屋内で飼っている特に小型犬などは、飼い主と一緒にいたほうが夜ほえなくて済むというようなこともあり、久留米市をはじめ多くのところがこの同伴避難ということに着目を始めてきているようでございますので、本市も迅速な対応ということで、今回ワンタッチテントを使って、この同伴避難へ踏み込んだ設置をしていってくださるといふご回答を今いただきました。

これは先ほど部長のお話にあった3月の段階では、各避難所で一般の方等に迷惑にならない形でというようなことでしたけれども、最終的なお話ですが、ペットと一緒にここに行けば、車中泊もしくは同伴もしくは同行で玄関に置く、こんな選択肢、大方この3つの選択肢が選べるというようなことで、特化したところの場所を確保してでの避難という認識でよろしかったですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 小島議員おっしゃったような形で、特化したというふうなことで私どもも考えております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。やはりペットがいるからということでちゅうちょをして、自宅で本当に残念な命を落とすケースもありますし、また本当にちゅうちょした一瞬の心の迷いで逃げ遅れるとか、様々なことがないようなケアをしていきたいと思っておりますので、非常に今回は本当にありがたく思っておりますので、またペットをお持ちの飼い主の方たちからしたら、本当に安心してこれから出水期を迎える一つの選択肢ができたということだと思っております。

この車中泊についてなんですけれども、できましたら、車中泊の方はトイレがありませんので、トイレが使えるとかというところのご配慮も必要になってくると思っておりますので、そのトイレへの動線の確保なんか必要になってこようかと思いますが、この辺も併せてお願いをしたいと思っております。

2項目めに入りますけれども、2項目めの障がい者等の要配慮者の災害用ベストについてでございます。これも以前質問をさせていただきまして、ヘルプマーク、またヘルプカードを活用して避難所というようなご回答でございました。やはり知られたくないという方もいらっしゃいますし、それはその方その方の本当にいろいろなお考えがある中での支援をやっていこうというわけなので、私も思い起こしましたら、前回の質問のときには、今日、この太宰府の広報にもあるんですけれども、避難行動要支援者避難支援制度に登録しませんかというような

項目があります。

例えば身体障害者手帳1、2級の交付を受けている独り暮らしの方であるとか、75歳以上の独り暮らし、また療育手帳を持っていらっしゃる要介護3以上の方、妊娠されている方、様々な方たちが登録をご自分でされて、その方を地域防災組織の中でしっかりと一緒に避難していただくというこの取組の中で、例えば災害用ベストも大事な手帳なんかも全部入れて、ポケットもたくさんついているんですね。そこに大事なものをに入れて、とにかく手ぶらで、もうそれさえ着て一緒に避難ができるというようなことで、この災害用ベストということは提案を申し上げた経緯があったと思います。

避難所でそういうヘルプカードをお配りするというやり方、それからこういったご自身で登録をされて、ご自身で何とか一緒に支援をいただきたいというような方に関しては、この災害用ベストも最初からお配りをしておいて、自宅ですぐそれを装着して逃げれる形を取るというようなことでも、この災害用ベストは非常に有効ではないかと思っております、笛なんかもついたりとか、先進自治体も大分調べたんですけれども、様々な工夫があります。

目が不自由です、耳が不自由ですということがはっきりと支援する側に分かれば、一緒に避難するときの時間を争うような避難の緊急性のときには、一緒にどんな支援が必要かというのが一目で分かるというようなことも含めて、この災害用ベストを提案させていただいた次第ですが、この件に関してご回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 前回の小島議員のご質問のときにも、先進市ということで狛江市さんの事例をご紹介いただいて、私どものほうでもちょっと調査をさせていただきますということで、たしか回答を差し上げたようなことがあったかと思えます。

おっしゃったように、実際に避難するときに準備ができていれば、それを1つ着て出ていくと、避難しやすくなるという方法になりますので、このベストの形を取るのか、また例えば非常持ち出しの物品とかを必ず準備しておいてくださいというふうな、そういう広報をさせていただくとか、方法をいろいろ考えながら、今後も検討してまいりたいというふうに思います。どうもご意見ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひ、身体障がい者の協会の方たちを含めて、これもバリアフリーの避難所の在り方自体も一緒に検討する中で、ご自身がどうやって逃げていくのが一番いい形で、もしベストが必要という声があれば、ぜひ作成をお願いしたいと思います。

次の3項目めのコロナ禍における自宅療養者や濃厚接触者の避難についてなんですけれども、ここが一番これから大事なところになってくるとは思うんですけれども、先ほどのご回答をいただきましたけれども、これは筑紫保健所と県のほうで個人情報の保護というところでは大事な条例等もありますので、そこの整合性も保ちながら、ただ今回、国のほうから県に通

達が行っていると思います。それは何かと申しますと、日常的にはもちろん個人情報の保護という観点から、市はどういう方が自宅待機をされているかというのはもちろん連絡が入ってこないということなんです、ところが今回、適時適切な情報提供ということで通達が行っていると思います。

これは何かと申しますと、台風の接近などに伴って災害発生のおそれがある場合、要するに命を守らなくちゃいけないという緊急時のときには、これはまた特例で考えないといけないであろうという通達が県に行っているはず。このとき、要するに県と県の筑紫保健所等と、あらかじめ対象者の範囲であるとか、どういう伝達方法をするとか、責任をどうするのかとかというところも含めて事前に打合せをするというようなことが通達が、ちょっと私も読んでみましたが、ここについては何か今のところ動きがあっているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 先月説明会がございまして、通知もこちらのほうに参っているということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ぜひ災害時、非常時のときはこの限りではないということで、市は万全な態勢で臨むことがまず第一であります。この空間づくりも、恐らく去年とはまた大きく違ってくると思います。やはり毎日、太宰府市としても5人、2人、1人と、少しずつ減ってはきているんですが、間違いなく新規感染者が毎日いらっしゃるという状況ですので、いつその方がレッドゾーンにお住まいであったら、レッドゾーンの危険をお知らせしなければならない。そういう県との情報共有も必要でしょうし、また基本的には福岡県がホテル等を準備をして、自宅療養者にはそちらのほうにというようなご案内があると思うんですが、ところがすぐにその手はずができない場合は、市が待機をさせるということもしなくてはいけないということもはっきりしています。

であるならば、濃厚接触者、まだこの方は感染は認められていない方ですよ、でも濃厚接触者、そして自宅療養されている陽性者の方、そして玄関で熱を測ったりとかしたときに熱があったりせきがあったりとかする、ちょっと体調がお悪い方、そして一般の方、おおむねこの4つの空間をつくらないといけないと思うんですけども、今年は。ここについてはどんなお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 先ほど1答目でもお答えしましたように、プラム・カルコアの中で楽屋等もありますので、そういったところを活用する、それとワンタッチテント等で一定のスペースを確保すると。極力、健常者といいますか、健康な方とは距離を置くような形で配置はしていきたい。場合によっては、市民ホール等も活用しないといけない可能性もあります。そういったところも含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 少し空間的にはちょっと狭いのかなという気は何となくしなくはないんですが、なぜならば、トイレの共用とかその辺をどうするのかという細かい話もあって、やはり濃厚接触者と陽性者を立て分けて、自宅療養の方には取りあえずポータブルトイレを使っただけとか、そういった立て分けもしないといけないと思いますし、この4つの空間を1つの公共施設の中で分けていいのかどうかという問題も含めて、これはもう一度再考されたほうがいいのかというふうには若干思いました。

階が違うから、一般の方と動線が違うからということなんでしょうけれども、ただやはり人権の配慮とか様々なことを考えると、こちらから陽性者の方にはこういう場所を用意していますのでということをご連絡があったときには、申し上げたときに、あ、一般の方と同じところなんだとかというようなことではなくて、ちょっとやはり違う場所、そういうところで一時待機をしていただくようなことも考えてもいいのかなというふうに思いますが、先ほど部長がおっしゃいましたように、この時点ではまだ自宅療養者がどなたなのかとか、レッドゾーンにいらっしゃるのかどうかとか、その辺の情報共有が県とあって初めてこういった動きももっと効果が現れるわけですので、この情報共有だけは事前にもう一度県としっかりと、どの段階で太宰府市としては情報共有をどこまでやっていくんだというようなことお願いしたいと思いますが、この件についてお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 県との情報共有、特に保健所との情報共有になりますが、そちらのほうはもう密にやっていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ぜひ、これは県も絡んでいることなんですが、でも責任を取るのは市になりますので、やはり空間をつくって、そこでクラスターを発生させないように、現場で実際に命を守っていくのは市に課せられた責任ですので、これは万全な態勢で、1つの公共施設の中でそれを完結していいのかどうかということから、まず検討をお願いしたいと思っています。

4項目めのワクチン接種会場と避難所が重複しているという件なんですけれども、これはとびうめアリーナ、そして中央公民館、そして南コミュニティ、大体この3つは自主避難所として一番最初に開放される場所なんですけれども、自主避難所の段階から、もうこのとびうめアリーナも開けるということによろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 自主避難所のとびうめアリーナは開けるようにはしております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 分かりました。それでは、ぜひ動線の確保であるとか、感染症対策については、これはすごくデリケートな接種会場を使っての避難をするということですので、そ

の辺はしっかりと検討、また対策を取ってしていただきたいと思ひますし、せめて台風の状況によつては、今まで普通に3か所開けていたところを、まずは2か所、ぎりぎりどびうめアリーナを開けるかどうかを考へようかというぐらひのこととやつていただかないと、やはり接種会場として使つてゐるわけですので、ぎりぎりの選択の中で、この自主避難所として使つていくということのほうがいいかと思ひますし、できれば使わないほうが本当はいいんでしょうけれども、致し方なく大きな災害が発生をして、西側の方たちがやはり大きな災害でどうしても避難が必要というときは仕方がないのかも分らないんですが、自主避難所となつたときは、最初からここを選択肢に入れていてどうなのかというところもありますけれども、少し考へていただければなというふうと思ひます。

今回、広報だざいふの6月号に、警戒レベル3のところも随分と、避難指示、避難勧告の部分が変つてゐたということもご案内いただきました。そして、この警戒レベル3、4、5は、この太宰府市が発令をするということで、市が責任を持つて発出をするという形なんです、下のほうにKBCのdボタン広報紙というのがあります、これは非常にいい取組で、とっても高齢者、特にパソコンとかスマートフォンとかが、そこからホームページを見るということがあまりお慣れでない方は、テレビのdボタンを押して、市の避難所が今どこが空いてゐるんだろうとかかというふうなこと、また那珂川市さんのように、どうも防災無線が聞き取りづらひということの補完になるように、このdボタンを使おうかという動きもあるというふうにもお聞きいたしました。

このdボタンのKBCの太宰府市の広報、dボタンをもう少し積極的に回覧板で回していただいて、災害にはこのdボタンをご覧くださいというぐらひの使い方をしてもいいんじゃないかと思ひますが、この件についていかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） ありがとうございます。KBCのこのdボタンの分につきましては、今後も私どもも積極的にPRをしていきたいと思つておりますので、今言われましたことも含めて、より多くの市民の方々に周知できるように、今後も努めてまいりたいと思つております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 災害時にはたくさん伝えないといけないことがあるんですね。例えば双葉老人ホームが今までは三条台の方たちは結構な数、普通にあそこにも親切に受け入れてくださるもので、多くの方たちが避難に行つていらつしたんですが、今回はここは避難ができないということも前もってきちんと周知をしておかないと、行かれる方も出てくるでしょうし、ここの代替としてホームページには載つてゐますけれども、高齢者はホームページでそういうことを知ることあまりないと思ひますので、やはり太宰府小校区の近隣の方たちには、もう一度これは周知徹底をしていただきたいと思ひますが、この件についてお願いいたします。



○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） せっかくなんで、dボタンについてちょっと経緯を申しますと、昨年、自宅のテレビで家庭の子どもさんの教育支援なんか休校中に何としても行いたいと思っいろいろ考えたんですけども、ケーブルテレビしかなかかなか応じてもらえませんが、残念な思いをしていました。そうした中で、KBCさんがこういうサービスを始めるということで、ただ1点、やはり民放なりNHKがある中で、KBCだけでそれをやるということが、議会の方なり市民の方にご理解を得られるかどうか、非常にちょっと悩んだんですけども、結果として皆さんに喜んでいただけているなら、大変ありがたいと思います。

その上で、dボタン、定期的に今もワクチン情報なども更新をしておりますし、先ほど申されたように太宰府小校区の双葉の件など、そうしたことも含めて、やはり1チャンネルのdボタン広報紙でそうしたことを非常時に伝えていくということ、できるだけ事前に知らせていくということが非常に重要だと思いますので、あらゆる手段を使って、今回のワクチンの予約なども、やはりお年寄りの方、ネットではなかなか難しいということも改めて感じましたので、そうしたことを徹底していきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ぜひこのKBCのdボタン、これからずっと使い続けていくという前提の中で、特に災害時にはタイムリーな情報を、ここから簡単に情報を得ることができるということで、どんどん周知をしていただきたいなと思いますし、また少し工夫しながら、色を変えながら、赤とかを使っていらっしゃる市もあったんですけども、大事なところは、特に大事な訴えたいところには、そういう形でテレビを使ってしっかりと、よく市民の方からおっしゃっていただきます防災無線が全く聞こえないところの補完になればいいなというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

最後に、公共施設の整備について少しお聞きをして終わりたいと思うんですけども、これまで自主避難所についてはこの3か所を開けるということなんですけども、トイレの洋式化であるとか動線、バリアフリー、車椅子が通るかどうとか、様々な動線の確保をはじめとする公共施設の避難所としての整備ということが、これから非常に大事になってくるわけなんです。

その中でどうしても、公共施設の再編をしながらこれを進めないといけないんですが、どうしても公共施設の再編の中に位置づけとしては、必ずやはり残っていくであろう学校。学校が今これからは、学校として使うということだけではなくて、一般市民が非常時にはここで避難をするというそういう意味で、今国からずっと交付金または支援金が下りながら、学校を避難所としての整備をしていくということがずっと続けられてきました。

その中で、各クラスに今クーラーが設置をされています。これも私たち議員になったとき、2013年ぐらいでしたかね、まず扇風機をばあっと各クラスにいち早く、どこよりも早くつけたんですけども、その後すぐに国のほうから大きな支援金等を使いまして、交付金等を使いましてクーラーの設置が始まりました。今全国ほぼほぼ100%の学校でクラスにクーラーがついたわけ

なんですわね。

であるならば、この次はどこかといいますと体育館。要するに学校の体育館、ここが避難所になるのであれば、ここへの交付金を使って避難所としての整備を進めていかないといけないということで、公共施設の整備については、体育館までのバリアフリーもそうですし、トイレの洋式化。これ体育館のトイレの洋式化というのはどのくらい進められているんでしょうか。洋式のトイレというのは、今どのくらい、何校ぐらいあるんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） トイレの洋式化につきましては、体育館ということでいきますと、体育館の大規模改修といいますか、そういうところに合わせてトイレの改修等も併せて行っております。現在、洋式のトイレが整備されているところですけども、太宰府小学校、そして太宰府南小学校、水城小学校、あと学業院中学校、あと太宰府西中学校の整備が終わっております。あと太宰府東中学校もございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 思った以上に体育館のトイレの洋式化も進んできていると思いますが、やはりトイレの問題が一番これから市民にとっては大きくなると思いますので、ぜひ、活用できる交付金とかが今下りてきていますので、地方財政措置の交付税措置率が70%で充当率が100%の緊急防災・減災事業債というのが、これが令和3年から令和7年までの5年間延長になりました。そして、中身も内容も、避難所での間仕切りであるとか、先ほど言ってくださいましたようなワンタッチテントであるとか、段ボールベッド、様々なことに活用ができる、こういったものも活用をぜひしていただきたいと思いますし、非常と日常とつなぎながら公共施設を整備していこうと思うのであれば、やはり再編計画を早く進めながらこれはやっていると、無駄なお金を使うことにもなってしまいかねませんので、まず学校からしっかりと避難所というこの柱を持って整備をしていただきたいと思いますし、またこの公共施設に特化した組織をつくっていただきたいということは、12月に申し上げました。やはり委託料の問題もありますけれども、委託会社との定期点検の問題、また非常時に本当に自家発電が稼働するのか、雨水ますが本当にきちんと整備されているのか、様々なこの避難所の機能から見ても大事な点検作業もたくさんあります。

ですので、まずこの公共施設の再編計画を基にきちんとした組織をつくるということについて、一度副市長から回答をいただきましたが、今回もどんな進み方をしているのかお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） ただいまご指摘のとおり、昨年12月議会で小島議員からのご提言をいただきました。早速私ども太宰府市の公共施設等総合管理計画の策定委員会、こちらのほうで規定の見直しをいたしまして、4月から私副市長が委員長になりまして、なおかつそれまで委員

長をしていました総務部長が副委員長という立場で、4月27日に第1回の会合を開きました。これから先、やっぱり早急に年度内を目途に整備計画を進めて、今ご指摘のありましたように、緊急事態が生じたときの対応も含めまして、なおかつ建物が決して新しい建物ばかりじゃございませんので、ここら辺を含めて早急に検討を着手してまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひお願いをいたします。

最近、京都市がこの10年間で財政破綻するんじゃないかというショッキングなお話も出てきております。国際観光都市というところでは、太宰府市と全く同じでございます。やはり切るものは切る、そして身を切るところは切る、そして優先順位をきちんと決めていく。非常時の命を守ることが最優先でございまして、市長のご英断で今回、第1次臨時交付金の際に、スポットクーラーであるとか、またテント、そして段ボールベッドなど災害ですっと使えるものを買ってくださいというお話も市長に差し上げたところ、本当に迅速な対応で、今回のコロナで非常に活躍するとも思いますし、ぜひこれからも公共施設については身を切る改革の中でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終了いたします。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩いたします。

休憩 午後2時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 通告しておりました2件について質問いたします。

1件目、中学校完全給食実施についてです。

楠田市長が就任されてから4年、私をはじめ何人もの議員が中学校完全給食の実現に向けて取り上げ、進捗を問い、提案をしてまいりました。市長の任期中に一定の方向性を示すと繰り返して回答されていますが、市民からは実施を求める声が根強くあることから、2点について伺います。

1点目、昨年、太宰府市学校施設整備基本構想案が策定され、市内小・中学校の施設環境改善が進んでいくものと期待しています。今年度は、老朽化が進んでいる水城小学校の改築に着手されます。今回の改築計画は、給食室も対象となっており、親子式の給食室の設置を前向きに進めるべきと考えますが、見解を伺います。

2点目、この春、市民団体の方が中学校完全給食を求める請願署名に取り組み、楠田市

長、樋田教育長宛てに3,348筆の署名が届けられたと聞いています。コロナ禍において、子育て世代の家庭状況にも変化が見られ、また子どもたちの心や体にも影響が出てきており、義務教育である中学校において早急に完全給食を実施することは重要な施策であると強く感じます。

楠田市長はこれまで、財政的に費用を捻出することは難しいということをおっしゃってこられました。現時点での実施に向けての見解について伺います。

2件目、いきいき情報センターについてです。

1階が空きスペースとなって丸2年以上が過ぎ、5月の議会連絡会において賃貸借契約が調ったとの報告がありましたので、3点について伺います。

1点目、サウンディング型市場調査方式で活用提案対話を実施し、公募型プロポーザルでまちづくり、地域貢献などについて企業提案を求めていましたが、契約に至っていません。公募選定によらない業者決定に至った経過について伺います。

2点目、公募要項の貸付期間の5年間は、同一事業者の入居になると想像しておりましたが、賃貸借契約事業者が2社で分割貸付け、期間が2年半の事業者があります。再度入居者募集を行うのか、残りの空きスペースの活用計画について伺います。

3点目、市場調査、プロポーザルを経て、事業者からの新たな提案もあったのではないかと思います。いきいき情報センターを中心とした地域計画について、現在の見解を伺います。

以上、回答は件名ごとをお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の中学校完全給食実施についてご回答いたします。

まず、1項目めの水城小学校の改築時に親子給食室の検討が可能だと考えるが、見解を伺うについてですが、水城小学校の改築事業につきましては、本年度から基本設計及び実施設計に着手したところでございます。設計に際しては、学校運営協議会の皆様や教職員の皆様のご意見をいただきながら進めていくことといたしておりますので、議員からご提言いただきました親子式給食室も含め、検討はこれからとなります。

次に、2項目めの中学校給食実施に向けての見解についてご回答いたします。

中学生の心と体の成長には、バランスの取れた栄養摂取が欠かせないため、現在、成長期にある生徒の心身の発育、発達や健康の保持増進に必要なカロリーや栄養価に配慮した、安全・安心で多様な食品をバランスよく摂取させることを目的としたランチサービスを実施しております。

楠田市長就任後、生徒や保護者の皆様がより喜んでランチサービスを利用していただけるよう、試食会を充実させたり、注文単位を1週間から1日単位に変更したり、就学援助の対象項目としたりするなどの改善に努めてまいりました。さらに、納入価格が値上げされた際も、保護者負担額を据え置くなどの取組も行ってまいりました。その結果として、喫食率が6%程度から現時点で10%程度まで増加しております。

現在、コロナ禍による税収の激減により大変厳しい財政事情であることに加え、多大な財源を必要とする学校施設の改修や教室不足などへの対応も待ったなしの状況であり、また給食事業者も厳しい経営環境下にあることなども踏まえまして、まずは現在実施しておりますランチサービスの一層の充実を図ることにより、喫食率の倍増を目標に利用者の拡大を図り、生徒の給食環境を向上させてまいりたいと考えております。

なお、今後もさらなる環境の向上を図るべく、議論を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今回の水城小学校の改築について取り組まれるということが明らかになって、給食実施に向けて長年取り上げてきましたので、隣の学業院中学校の子どもたちの給食を水城小学校の給食室で作って運ぶ親子式ができるのではないかとというふうに考えました。

今、回答の中では、検討はこれからというふうなお話でしたけれども、これは学校運営協議会、それから先生方のお話を聞いて、それも含めてというふうなお話でしたけれども、教育委員会、それからこれまで内部で委員会を立ち上げて検討されたこともあったと思うんですけれども、その中でのお話、議論はあったのでしょうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 先ほど原田議員のほうから、様々なシミュレーションが必要ではないかというご提言をいただいたんですけれども、実は調査研究委員会の中でも、全国的な各自治体のいろいろな取組の状況を参考にしながら、シミュレーションは重ねてきております。

全国的に各自治体の中には、同じように施設の老朽化でありますとか人口減、少子化に伴って児童数が減少してくる、そのために学校の統廃合が進むといったいろいろな状況の中で、給食の提供方式を再検討したり変更すると、そういった自治体もあります。そういう自治体がどうしているのかということについては、調査研究をさせていただいたところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 教育委員会の中では話題になったということでお話が少し出ているようでしたけれども、太宰府市の場合は人口が減るという方向ではなくて、どちらかという水城小学校、学業院中学校はこれから増えていく。どれくらい増えていくのかもちょっと予想がつかないような状況がある中で、中学校の完全給食を実施をするという前提であれば、ここは思い切って検討する価値はあるのではないかなというふうに考えました。

今まで様々整備費等の概算が提示をされてきたんですけれども、その中でいろいろな方式、自校式、それから親子式、デリバリーを喫食率が20%、40%、60%とかなった場合の整備費等がどのくらいかかるかというようなことが資料が1つあるんですけれども、これが2018年12月に学校教育課と管財課で出されました中学校給食に係る整備費の検討。この資料の中から、少し数字を出してみました。

今現在、自校式で水城小学校が行われていますけれども、この水城小学校、今回改築されるということで、調理場の建設費用が3億2,000万円、そして学校設備の費用が1,500万円かかるだろうという試算で、整備費の合計が3億3,700万円というふうに試算をされています。自校式で学業院中学校に調理場をつくった場合、これが調理場の建設費が2億9,500万円、学校設備の費用が1,500万円、そしてその合計の整備費、これが3億1,000万円というふうになります。ですので、今回の水城小の建て替えと学業院中学校の自校式をもしした場合、これは合計の整備費が6億4,000万円かかるというような数字になるのではないかなというふうに思います。

そして、今回親子式ではどうかという提案なんですけれども、この親子式については試算が出ておまして、調理場の建設費が水城小に造りますので4億1,200万円、そして学校設備の費用が1,500万円、学業院中学校も受け入れるので設備が必要ですので、ここが1,500万円。これを合計しますと4億4,200万円になります。自校式よりも親子式が2億円ほど安くなるという数字が出ています。

これについて、これを基にして、やはり詳しく一度試算を出していただきたいと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。検討はできますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今、給食の方法に関しまして金額を出していただきましたけれども、建築、また運用していく上では、いろいろな費用がまたかかってまいります。また、今後、今現在、太宰府の学校を取り巻く環境というのは日々変わってきているような状況です。細かい分析等をこれからやりながら、最もこれからの水城小学校、学業院中学校を中心とした太宰府の給食、学校の運営について一番いい方法を提案できればというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 2018年の時点で水城小の自校式、これを建て替えるとかというような数字は出ていませんでしたので、今回新しく今年度設計などに入るところでは、ぜひ数字を出していただいて、検討材料にいただきたいというふうに思います。

実際に学業院中学校の子どもたちが、太宰府市の中で太宰府市の中学校全員の40%を占めます。4割ですね。4割の子どもたちが学業院中学校に通っているという状況です。偏りがあるんですね。ですので、そういうことも含めて一つ一つ検討して、実行にぜひ移していただきたいと思いますので、その点を要望しておきます。

それから、2点目です。中学校の完全給食、全員喫食に本気で取り組んでほしいということで、先ほど述べました市民団体の方が署名に取り組んでいましたけれども、今回の取組についてですが、なぜ今しているのかと、このコロナの大変な中でですね。そんなときじゃないだろうというようなお話もあったというふうに聞いています。中学生に給食というよりも、コロナ対策だというふうにおっしゃる市民の方もいらっしゃいましたが、やはり子育て世代の方たちがいろいろな自分の生活の中、また活動の中で、義務教育の間の中学校の給食、今すぐでもや

っぱりしてほしい、取り組んでほしい。実際に実施されるまでには、恐らく2年から3年はかかると思われます。ですので、今回取組を頑張ったというふう聞いております。

取組をされるに当たって、私もいろいろお話を聞いたんですけれども、今回は保育園や幼稚園の世代の子育て世代の方の協力、また園長先生方のご理解があって、そういう施設でも依頼を快く受け入れてくださって、保護者の方に依頼をするというような新しい動きがありました。

私も、ちょっと今までとは違う世代での動きがあるなというふうに思いましたので、保育園、それから幼稚園に訪ねて園長先生のお話も聞いてまいりました。そしたら、やはりコロナの中で、コロナの中でというよりも、以前からそういう厳しい家庭があったんだけど、さらにやっぱり厳しくなっているというような世帯が見受けられるというようなお話がありました。

保育園に通っている子どもたちは、保育園に保護者が連れてくれば、お昼はしっかり食べられるけれども、その上のお子さん、お兄ちゃん、お姉ちゃん、中学生の子たちはちゃんと食べられているのだろうかというような心配をされていました。ぜひ中学校給食をやっぱり太宰府市もしてほしいというようなことを言われる先生が、お一人ではありませんでした。

また、不登校指導をされている先生も、太宰府市に中学校給食がないということを驚かれておりました。こういうこともあって、私も今、今回やはり取り上げようというふうに思いました。

学校給食が本当に中学校、成長期の子どもたちに必要なんだということは、もういろいろな議員さんも言っていますし、いろいろな声を届けられているので、もう分かってあると思いますけれども、やっぱり必須なんですよ。学校給食法の第4条にあります、義務教育諸学校の設置者、これは市長に当たりますけれども、当該義務教育の諸学校において、学校給食が実施されるように努めなければならないというふうにあります。今回の署名を市長に届けられて、懇談をしたというふう聞いておりますけれども、そういうことを受けて、市長の今のご見解を伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでの経緯は私も直接お聞きもしましたし、切実なお声として受け止めました。

私としましても、先ほど原田議員のときも申しましたように、できるだけよりよい給食環境を整えたいと、そうした思いでこれまでもやってまいりましたし、そうした中で、まずはランチサービス、本市の完全給食という形ではありませんけれども、ランチサービスという形の中で栄養士さんの力もお借りしながら、先ほど来申されるように、中学生の健全な食育なり成長のために有意義なそうしたメニューがございますので、まずはこの倍増に向けて様々な取組を行っております。

実は先日、私としては初めてだったんですけれども、中学生向けにこのランチサービスの、

私も最近また食べているんですけれども、今日久しぶりに食べて完食しました。最近痩せていたので、食べ切れないことが多かったんですけれども、久しぶりに完食しましたが、今日とはいうわけじゃないですけれども、おいしかったんですけれども、やはりそうした食わず嫌いとか、みんなで食べてないのでなかなか食べづらいとか、あと僕からすると、容器がやっぱりダサいんですね。介護食みたいになっちゃっているんで、子どもたちになかなか食べにくいのかなという気もしているんですけれども、そういうことも含めて、まずはこのよりよい給食環境を整えるのは、まずはランチサービスの充実だという思いでやっています。

その上で、ずっと皆様にも申し上げていますように、やはり財源的な面が非常に大きいので、これまでコロナ前は着実に市税も増え、またふるさと納税も増え、やってきまして、税金としてもいい状況だったんですけれども、やはりコロナ禍の中で本年度の税金が6億円減という試算に基づいて予算を組まざるを得なかったという中で、なかなかランチサービスの充実からまず始めざるを得ないということが実際だとは思っていますが、そうした中で、やはりコロナ禍がある程度落ち着きを見せて、そしてもう一度本市としてもある程度の財政的な余裕が出てくるような状況を何とかつくり上げた上で、新たなる一步を踏み出してまいりたいと、そうした思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 楠田市長、みんな期待しています、4年前から。今の回答、いろいろ財源の問題、それから税金が6億円減っているというようなことはもう本当に承知の上で話をしています。こういうやり方があるのではないかという提案もさせていただいています。

その中で、そういうやり取りをやっている中でも、やっぱり全国的に見れば、神戸市が今回、ここもランチサービス、ランチボックス方式の給食をしていたんですけれども、ここは喫食率が40%でした。そこが、ここも市民の皆さんの署名活動などもありまして、以前から改善をとというような声はありましたけれども、コロナの中でそういう活動もされて、今年度その全員喫食を進めるための調査研究を行うというようなところで予算をつけられています。

また、大阪市もランチサービスなんですけれども、ここも転換するというように、兵庫県の尼崎市や川西市も、今の状況は、やっぱり子どもたちには行政の責任として食べさせないといけないのではないかというようなことを決断をしている自治体があります。

今、ランチサービスの倍加というふうにおっしゃいましたけれども、倍加して20%、クラスで七、八人です、食べる子どもたちが。そして、教育部のほうからランチサービスの試食会を子どもたちというふうなお話がありましたけれども、今回の試食会は希望制ですね。全員喫食じゃないですね。全員に食べさせてランチサービスを取ろうと、みんなで食べようよというふうな呼びかけではないというふうに聞きました。もうお母さんたちががっかりしています。子どもが頼まないと言ったら、もう頼まないんですよ。もう親子げんかになるんです。頼みなさいよと言ったって、思春期の男の子は絶対頼まないですよ。

ですので、やっぱりやるのであれば、全員に一度食べてくれじゃないですけれども、食べて

みようよと。みんなで同じものを食べて、それでいろいろな声が出ていいと思うんですよ。やっぱりおいしくないよねとか、じゃあどうしたらおいしくなるかなというような話にもなると思います。

ですので、中途半端な提供ではなくて、本当にランチサービスでこれで就学援助の子どもたちが1%でも2%でも増えてほしいと思ってあるのであれば、完全給食までのつなぎだというふうにお考えであるのであれば、もっと何か積極的な取組をお願いしたいというふうに思います。

実際にランチサービスが今20%を目標ですけれども、春日市のほうは喫食率が60%ですけれども、就学援助を受けているお子さんの利用率も60%です。60%、うちの6倍になったとしても、就学援助の子どもたち全員が頼むわけではないんですよ。ということは、本当に厳しいご家庭というか、作れないご家庭まで届かないというようなことではないかなというふうに思いますので、やっぱり全員完全給食で進めていくことが必須ではないかと思いますので、その点をお願いしたいと思います。最後に市長、もう一度お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ランチサービス、あくまで強制というわけにはなかなかいかない中で、無料ということで全員に希望を取ったところ、実際は確かに半分程度ということで、思春期ということもあるでしょうし、そこも含めて今回様々なアンケートを取ってみたいと思うんです。無料でもなぜ選ばないのか、食べたくなかったのか、そういうことももう一回聞いてみたいと思うんですね。

そうした中で、結果としましては、私自身もそうした中で、できるだけ多くの子どもたちにランチサービスもまずは食べてもらいたいし、そうした中でご家族の方もお弁当を作らなくてよいような状況になってもらいたいとも思っていますし、就学援助を導入していますので、本当に栄養のある食事を昼しか食べられないような子どもたちも、こうした形でまずはランチサービスを食べてもらえるような環境を整えたいという思いは全く一緒でありますので、そうした中で私自身も今後視察をし、そうした映像も撮り、そしてそうした中で、まずはランチサービスをできるだけ多くの子どもたちに食べてもらうということを、私も本気で取り組んでいきたいと。

その上で、しかし中学生だけじゃもちろんありませんけれども、当事者のまずは中学生がそれでもなお何を望んでいるのかということは、もう一度真摯に分析もしていきたいと思いますし、しかもその上で、先ほど挙げられた、全国的にランチサービスからさらにステップアップをされているところも、こうした中でもあるとお聞きをしていますので、我々もコロナだけを理由とせず、様々な観点からこの財源を生み出していくということも、より努力をしていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 市長がこれまで何度も答弁いただきました。財源については、基金の

見直しなども含めて取り組んでいきたいというようなお話もありましたので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいですし、水城小学校での改築についての親子式給食の検討、これ先ほど小島議員の話の中でもありましたけれども、避難所となればそこでの食事の提供にもつながりますし、またつばさ学級も近くにあります。そこにも届けられるということも考えられると思いますので、複合的に考えていただきたいということをお願いしまして、1件目を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目のいきいき情報センターについてご回答いたします。

まず、1項目めの決定に至るまでの経過についてですが、早期の施設活用を実現するため、令和2年3月から6月にかけて、民間事業者などとの対話により活用の可能性や事業提案など様々な情報を収集するサウンディング型市場調査を行い、4事業者からご提案をいただいて対話を行い、このうち2業者から、現状で5年程度の貸付期間という条件で利活用の可能性があるというご提案をいただきました。

このことも踏まえまして公募条件を取りまとめ、令和2年11月から活用事業者の公募を行うとともに、令和2年度に創設いたしましたサテライトオフィス支援整備事業補助金の活用と併せまして、いきいき情報センター1階への入居について、関係課と連携した現地案内など事業者への積極的な呼びかけなども行ってまいりました。

この結果、サウンディング型市場調査に参加された複数の事業者のうち、1事業者からのご応募がございました。その後、市外の事業者が本市を新たな拠点するサテライトオフィスとして活用したいとの相談と、さらに農業の振興や地域の活性化を基本方針として、日頃から本市に対しても貢献いただいております筑紫農業協同組合、JA筑紫の既存店舗の建て替えに伴う仮設店舗としての利用についても相談を受けまして、各事業者と施設の早期活用の実現に向けて協議を進めてまいりました。

サウンディング市場調査に参加された事業者につきましては、後に事業内容の関係法令への適合の難しさなどの理由によりまして契約には至りませんでした。が、公募条件にのっとり鋭意協議を重ねてきた結果、サテライトオフィス支援整備事業補助金活用の第1号となる事業者と契約締結の運びとなりまして、4月16日に賃貸借契約を締結し、続いて筑紫農業協同組合につきましても4月28日に賃貸借契約を締結したところでございます。

次に、2項目めの今後5年間の活用計画についてですが、やはり双方のニーズもございまして、本市の思いどおりにいかないところもございまして、現在も複数の相談を受けておりますので、今後の契約期間も視野に入れ、関係課との連携を密にしながら、施設の活用に向けて積極的に話を進めてまいります。

次に、3項目めのセンターを中心とした地域計画についてですが、まず公共施設の在り方や方向性について検討を進めていくため、今年度に公共施設等総合管理計画の改定を行うこととしておりまして、作業を進めていくに当たり、全庁的な取組体制を構築するため、これまで総務部長をトップとしていた組織体制を、部局横断的な取組をさらに強化することを目的とし

て、4月に副市長をトップとする組織の改編をいたしました。

いきいき情報センターを中心とした地域計画につきましては、公共施設等総合管理計画の改定作業と併せまして、今後のコロナ感染拡大の動向や、未曾有のコロナ危機が不動産市場に与える影響、経済に及ぼす中・長期的な影響も見定めながら、公共施設全体の中での位置づけや周辺地域を含めたまちづくりと整合性を図りながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） まず1点目、サウンディング型、それからプロポーザルを経て契約に至る事業者がなかったという点ですけれども、本当に残念に思っているのは私だけではないというふうに思います。

執行部のほうもサウンディング型の方式で取り組むということ自体が、恐らく初めてだったと思うんですね。こういうことを経ながら取組はされてきたんですけれども、実際に業者が公募で手を挙げられたのが1社だったということで、この結果についてはどのように分析をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1つには、コロナ禍の中で経済状況の先の見通しが、やはり事業者としても見通せない部分が1つまずあるだろうと。それと、建物自体の構造といいますか、広さ的なものですね。本市としては最初、1階部分を丸ごと一括してお貸しをしたいというふうなことで考えておったんですが、なかなかサウンディングの市場調査の中で手を挙げた事業者の方からお話を聞きますと、今の市場の動向にはちょっとこの広さはそぐわないと。これはあくまでも昭和の時代の店舗のつくり方ということで、今現在のつくり方では、これだけの広さというのはちょっと広過ぎるというふうなことで申しておりました。

そういったことから、先ほど申し上げましたように、市の考え、要望と、やはり市場の要求する需要といいますか、そういったところがそぐわなかったのではないかなというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今の部長の回答で、今のコロナで全体が不安定なときに実施されたというところで、想定外だったということもあり得るかと思います。

そういうこと、今言われたことを踏まえて、また公募をかけられるというようなこともあるかと思いますが、1社希望があったところが、途中で最終ヒアリングの直前で下りられたというふうにお話を聞いていますけれども、これが都市計画法の法令において契約ができないというようなことになったというふうに聞いておりますが、この条件についての確認、公募をかけるときの条件の確認というのは、これは関係課とのチェック体制などどのようになっていたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 最終的な事業者選定につきましては、選定委員会、審査委員会を設けまして、関係課が集まりまして審査をしております。

その中で、先ほど神武議員がおっしゃいましたように、手を挙げていただいた業者さんが、本当は入られたかったんだらうと思いますが、いきいき情報センターの用途地域、都市計画法の中でこういう建物は建てていい、建ててはいけません、こういう用途に使っていいとかいけなとか、用途地域というのを都市計画法の中で決められておまして、あそこのいきいき情報センターにつきましては第2種住居地域という地域になっております。その第2種住居地域の中で用途として使っている業務というのが一定決められておまして、それは建築基準法の中で決められております。その建築基準法の中で、第2種住居地域で使っているというところに適合を結果的にしなかったということだというふうに踏まえております。

といいますのは、そういう審査会の中でその辺の疑義があるので、建築基準法関係につきましては県の建築指導課のほうに問い合わせてくださいということで、その辺が問題なければ大丈夫ですということだったんで、事業者のほうでお問合せをいただくように、これは12月の段階でさせていただいております。その後、1月に入りまして辞退ということで届けが出されまして、残念な結果になったということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 建築基準法に合致する、合致しないというような判定については、受け付けた行政側が行うのか、その申し込んだ事業者側がするのかということになってくると思うんですけども、この公募の要項の中に、事業者のほうで確認を行うというようなことも書いてありますので、これについては今部長がおっしゃった、確認をしてくださいというようなところでのやり取りで、事業者さんもそれは納得されているというようなことでよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） そのように理解をしております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） サウンディング、そしてプロポーザルを経て、1社は手を挙げてくれたけれども、1社も決まらなかったということで、どうしてなんだらうというところをちょっとお聞きしたかったというところでもあります。

2点目ですけれども、これから5年間の活用計画というところで、今2業者入っておりますけれども、いきいき情報センターの1階の貸付面積の占有率が、この2業者で25%、4分の1を今占めている状況だと思います。貸付けによる収入が8分の1、12.5%。これは平成30年にいきいき情報センターの貸付けのその収入が3,800万円でしたので、それから計算すると8分の1の金額になるというふうなところで、これを比較しますと、面積は4分の1貸し付けているけれども、収入は8分の1に減ってしまっているというような状況なんですわね。

今後、空きスペースを事業者さんに入らせていただくように公募をかけたとかというような

ことを行っていくと思うんですけれども、これは以前のマミーズさんが入ってあったときの収入3,800万円を目指して、これから公募条件などを考えていかれるのか、そのところの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 商店舗につきましては、事業所用の店舗につきましては、通常の住宅の貸付けなどと違いまして、やはり賃料を決める際には、どれだけ投資してどれだけ収益が見込めるかというふうな、そういった計算をされるということで聞いております。ですので、前もって金額が幾らということは、やはり分からない。こういった事業者さんが手を挙げるのか、こういった収益を目指されるのか、その辺もやはり市場が判断をされるという中で協議をしていかざるを得ないというふうなことでございます。

あと、JAさんとかも今回設備投資、店舗をきれいに改装されています。あれは市は一切お金を出しませんよというふうな条件の中でお貸しをしたということで、かなりの額の投資をされております。そういったところも含めまして、賃料等は計算をされるような形になります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） マミーズさんが撤退された際に、家賃収入がゼロになるというところで、やはり議会の中でもいろいろな議員さんが、このまま収入がない状態で置いておくのかというふうなお話もありました。ですので、家賃収入ももちろん必要ですので、今空きスペースになっているあと4分の3の部分、これを公募条件などを精査して、サウンディングでいただいた意見など、それからもう一回公募条件を立て直すというふうなこともあると思いますけれども、このことについてはもう既に動き出しているのでしょうか、その点お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1答目で申し上げましたように、まだ幾つか事業者さんの中でお問合せをいただいているところもございますので、そういったところの話を聞きながら、公募等をするということであれば、そういった条件等を決めて、できるだけ早く私どもも動いてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ぜひ、この半年間の流れの中で得たものをぜひ生かして、次の業者さんに入っていただけるように働きかけをしていただきたいというふうに思います。

3点目です。地域計画についてですけれども、まちづくりビジョンなどにも、この五条エリアにおける駅や公共施設を活用した活性化を検討します、それから鉄道周辺のまちづくりを検討しますというふうなことで、ここを重点エリアというところであつたんですけれども、1階が空きスペースになってから、マミーズさんが撤退されてから3年近くなりますけれども、空きスペースになってしまったことによって、五条周辺が活気がなくなるんじゃないかというふうな心配もされていたと思います。

この間の五条駅周辺の人の流れだったりとか町の雰囲気、そういうところを含めて何か調査をされたのか、またどのようなふうに分析をされているのか、されているようでしたらその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 令和2年度に五条駅周辺の活性化に向けた検討を進めるために、駅周辺地域の土地利用と現況の把握、それから課題の抽出を行っております。さらに今年度は、用途地域、高度などについての調査を予定しておりまして、現在調査内容について検討をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 先ほど申しましたまちづくりビジョンの中に用途地域の変更というのも入っておりましたので、そこを進められているのかなというふうに思いますけれども、地域の方にお話を聞くと、新しい事業者さんも入ってきたと。若い事業者さんも増えている。そして、マミーズさんがなくなったことによって人の流れが変わるのではないかなというような懸念もされていたようですけれども、中にいた店舗さんが外に出て行って、路面店として新しく開業されたりとかというところでは、またちょっと違う町の雰囲気というのができてきているんじゃないかなというようにお話もありました。

今後、このいきいき情報センター、公共施設を中心としたまちづくりというところでは、引き続き取り組んでいかなければいけないということにはなるんですけども、地域の方が今のいきいき情報センターの事業者さんの利用、どういう事業者さんが入ってきて、どういうふうにご利用してもらいたいのかというようなことも含めて、行政と話がしたいというようなこともやっぱりおっしゃっていました。

というところでは、商店街さんもいらっしゃると思いますけれども、これまでそのような機会があったんでしょうか。その点についてお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 五条のまちづくりの関係で、五条商店街の皆様と私どもの観光経済部のほうで協議をされたという経緯は過去にございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） この件に限らず、やはりこれからの公共施設の在り方だったりとか、再編と統合だったりとかということもあると、していかなければならない課題であると思います。その際に、いろいろな機関、担当課でそれぞれが動いていくとは思いますが、やはり地元の人たちが情報を知って、今どういう状況なのかと、施設の中はどうなっているのか、これからどういうふうにしようとしているのかということをやっぱり情報を提供して、逆にアイデアをいただくというようなことをして、共につくっていくというようなところを進めて、行政側ができないことを地域の方にさせていただくというようなことにもつながると思いま

すので、その点はぜひお願いしたいと思います。

恐らくこの3年間、商店街の方とはお話ができていなかったということでしたけれども、やはりそこはちょっと一步踏み込んでいただいて、地元の方は、行政が大変なら、自分たちでやれることもあるんじゃないかというふうにも思うというふうなこともおっしゃってありました。そして、できるだけ早くいきいき情報センターの1階に事業者さんが入ってきて、そして人の流れができて、雇用が増えていくというような形にしてもらいたいということを望んでおられました。そういうことも含めてお願いしたいと思います。

市長が今、西鉄さんからまちづくりのことについても協力をいただくというところでの人事交流も進めておられますけれども、民間の力だけではなくて、やっぱり市民の声、今まで生活してあるところの声も取り入れていただきたいと思いますので、その点についてお願いしたいと思います。ご見解をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど五条の商店の方々、商工業者の方々との意見交換といいますか、私も商工会の五条支部のほうに、コロナ前ですけれども、3年ほど前ですかね、参らせていただきまして、ざっくばらんにいろいろな意見交換もさせていただいたこともありました。そうした中でお叱りも当然いただいたんですけれども、本当に残念ながらコロナになって、そういう会合自体が私も全く参加できないというか、お誘いもなくなりましたので、本当に残念な思いで。私ももともと一応フットワーク軽く、いろいろなところに出向いてやってきた人間だったんですけれども、そこが今封じられているというのは、非常に残念な思いであります。

そうした中でも、やはりできるだけ現場の声をお聞きしたいということで、一時期、マミーズさんが撤退された後、近隣で場所を替えて運営をされているお茶屋さんとか、そういう方々の意見も聞いて回ったこともあったんですけれども、そうした方々の声もしっかりと生かしながら、そして先ほどご指摘がありましたように、西鉄との包括協定を結んで、今人事的な交流も1対1で行うことが4月からできておりますので、そうした様々な連携も生かしながら、そして勉強会なども内々進めてもおりますので、そうした民間の視点、またビジョン会議などでの銀行さんをはじめ様々な民間の最先端の知恵を持った方々もご意見をいただく機会を常々持っておりますので、そうした手法を取り入れて、何とか五条を中心に、またそれ以外の地域も含めて太宰府市のV字回復、飛躍につなげていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 楠田市長が市全体のまちづくりというところでまちづくりビジョンをつくったりとかというようなところで、新しく変わっていくのではないかという期待はもちろんしております。それぞれのエリアの、今回は五条でしたけれども、水城跡の周辺だったりとか、あと都府楼駅のほうですよ。もう戸建てが増えるとか、それからマンションが建つとか、いろいろ人口が増えるんじゃないかというふうなお話もありますけれども、やっぱりそこその地域で課題も違いますので、そのまちづくりというふうな部会をつくったりとをし

て、地域でずっと自治会とかで活動してこられた方とかの意見を聞いていただいて、市長はそうやって個人で動かされて聞かれていると思いますけれども、組織的にやっぱり聞いていく、数字とかも含めてまとめていくというようなことをぜひしていただいて、市民参画というところにつなげていただきたいなというふうに感じますので、その点お願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで16時まで休憩いたします。

休憩 午後3時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔3番 船越隆之議員 登壇〕

○3番（船越隆之議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い1件3項目について質問いたします。

1件、施政方針の行財政改革について。

1項目め、安全と安心のまちづくりの事業について。

太宰府市内に防火水槽の数が270か所あるとのことですが、点検について市で行っているのか、消防署が行っているのかをお聞かせください。

次に、防火水槽の移設、改修工事ですが、老朽化による漏水がある防火水槽に関しましては、いつの時点で確認されたのかをお聞かせください。

予算が7,591万3,000円のうち、防火水槽の移設費及び改修工事に幾ら組み込まれているのかをお聞かせください。

防火水槽には、水位が下がったときのために補給水の水道設備が設置されていると思いますが、水道設備が設置されていない防火水槽もあるのか、お尋ねします。

2項目め、地域経済の活性化を進めるのであれば、単年度だけではあまり意味がないように思われます。事業者からの公共事業の件数について、他市と比べて少ないとの意見が聞こえてきます。令和4年度からの計画はどのようにお考えか、お聞かせください。

最後に、3項目めとして、公共下水道事業についてですが、マンホールが老朽化しているとのことは理解しますが、特色あるデザインの蓋を設置検討する、市民や市を訪れる観光客に公共下水道のPRを図りますとありますが、なぜ今の時期なのかをお聞かせください。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 施政方針行財政改革戦略についてご回答いたします。

まず、1項目めのプラム・カルコア太宰府敷地内防火水槽の改修及び梅香苑地域防火水槽の



移設工事についてですが、令和3年度施政方針の第4の戦略、1300年の歴史に思いをいたす持続可能な太宰府構想、行財政改革戦略の一つといたしまして、安全・安心のまちづくり事業に7,591万3,000円を計上しておりますが、このうち防火水槽2基の移設工事費で2,585万6,000円を計上しております。

本市には、火災から市民の生命、財産を守るために、令和3年3月末現在、公共施設や公園などに設置している公有の防火水槽166基、民間の施設に附帯する民有の防火水槽104基、合計で270基の防火水槽と、主に道路上に設置しております消火栓705基を有し、太宰府消防署及び太宰府市消防団の活動により、緊急時に不備がないよう日頃から点検を行っていただいております。

このような中、令和2年8月に消防署からの点検で、プラム・カルコアに附帯する防火水槽につきまして、漏水の疑いによる再点検の報告がなされたところでございます。防災安全課と業者で現地立会いの下、調査点検を行いました結果、劣化により漏水していることが判明いたしました。

また、梅香苑公民館敷地内にあります防火水槽につきましては、公民館を避難所として活用する上で、建屋の下に防火水槽が備え付けてあることから、早期の防火水槽の改修が必要であるとの判断をいたしました。

なお、移設や改修の工法につきましては、消防署と消火栓への取替えなどで対応できないか、防火水槽の規模を縮小することで対応できないかなどの協議を行った上で、消防署の指導によりまして防火水槽の移設工事を行うものでございます。

防火水槽につきましては、上水道の供給範囲であれば水道本管から補給できるような構造になっておりますが、民間開発等で防火水槽を設置され、その後、市に移管されたものや給水地区外に備えられた防火水槽には、補給用の水道設備がないものもございます。このような防火水槽につきましては、火災等で防火水槽を使用した後などには、消防署のタンク車で補給を行っている状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、2項目めの市内生活道路整備拡大事業についてご回答いたします。

これまで側溝の蓋かけや市営土木、舗装補修工事などは、5年から10年の単位で計画を立てて計画的に実施してまいりましたが、新型コロナウイルスの影響により大変厳しい状況の中、地場産業の育成、経済活性化と市民の生活環境改善を図ることを目的として、側溝の蓋かけ工事等につきまして、来年度計画を前倒しして事業を実施することといたしました。

総合戦略の中でも地場産業の育成を掲げており、今後とも社会経済情勢等に鑑み、市民の皆様の安全・安心につながるよう計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの公共下水道整備事業についてご回答いたします。

今回の更新工事につきましては、新型コロナウイルスの影響により大変厳しい状況の中、地

場産業の育成、経済活性化と市民の生活環境改善を図ることを目的として、本来次年度以降に実施予定だった計画の前倒しを行い、更新工事を行うものでございます。

また、アフターコロナも見据え、太宰府らしいデザインマンホールを一部の地域に設置することで、市民や市を訪れていただく観光客の皆様に太宰府の魅力を伝えていくとともに、ふだんに目にする機会の少ない下水道に親しみを持ち、暮らしを支える下水道の大切さについて理解を深めていただくものでございます。

市内生活道路整備拡大事業と公共下水道整備事業の事業によりまして、市民の生活環境の改善と、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ地域経済の活性化につながるものと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 防火水槽の件については、プラム・カルコアの防火水槽ですけれども、これは市の水道の補給水の設備はできてなかったんですかね。要するに防火水槽の場合は必ず補給水というのが設置してあるわけですね。それしてないと、要するに何らかの形で水が減水した場合に、その位置まで持ってくるような設備は必ず必要なわけです。プラム・カルコアで漏水か何か起きたというような話ですけれども、これはその時点で水道の設備がされてなかったのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） こちらの点検のときに、水を入れた後にじっと確認する中で、だんだん減ってきたというふうな状況で分かってきたということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） そんな入れた状態でそんなにすぐ水が減水していくような状態であれば、今の時期じゃなくて、もっと早い時期に何らかの形で漏水が発生していたんじゃないかと思えますけれども、それは令和2年8月の話ですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 失礼しました。水を満タンに入れた後、3か月たってもう一度確認をして、減っているというのが確認できたというところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 水を入れて3か月たったら、同じように同じ水量だけ水が減ったということではありますが、この防火水槽が270基ある中で、今までこのような水が減水して問題だというような箇所が何か所か見つかったわけですか。全然初めて、プラム・カルコアで初めて……。

○議長（陶山良尚議員） 船越議員、すみません、マイクを少し上に上げてもらっていいですか。近づけて話してください。

○3番（船越隆之議員） プラム・カルコアだけが減水したということで、今まで270基ある中の防火水槽に対してはどのような点検で、なにもそういう異常がなかったということよろしい

でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 防火水槽の漏水につきましては、これまでもございまして、過去にもやはりそういったことで分かりまして、改修をしてきた経緯はございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 地域活性化の中でこのようないろいろな防火水槽の改修工事、設置、やり替え工事なんかを予算組みされていますけれども、この予算というのは、今厳しい中で、コロナの中で、突貫でしなきゃいけない分は別として、そのほかの部分に関しましては、今すぐわざわざ前倒しまでしてしなきゃいけない事業なのかというのが、私ちょっと疑問に思うわけですね。そのところちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1答目でお答えさせていただきましたとおり、今回コロナで相当経済情勢も厳しい中、やはり経済の活性化というところも含めまして、それから先ほど申しました市民の皆様様の生活の環境改善ということを含めまして、前倒しで実施をさせていただいているというのが基本的な方向性でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。分かりました。

それでは、防火水槽に関しては、今後もそういう漏水を早めに見つけていただいて、なるべく早くそういう改修工事ができるような処置を取っていただきたいと思います。

2項目めのマンホールのかげ替えとか舗装の工事などについてですが、これも前倒しみたいな形で、今年度に関しましてえらい前倒しが多いように受けますけれども、こういういろいろなもの、側溝の蓋替えとかというのは、もう何年も前から各地域であったはずなんですね。それを今回に限って前倒ししてその予算をつけるというのは、私はコロナ時期に関してはちょっと納得ができない部分もあるんです。説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） マンホールに関してでございますが、市内でマンホール約1万2,500か所ほどございます。その中で3,700か所程度調査を行いまして、今回そのうちの耐用年数経過後で機能が低下している約80か所、こちらのほうを更新をさせていただく予定としております。

先ほどおっしゃられましたこの更新につきましては、本来来年度以降、計画的に実施をすることとしておりましたが、これを前倒しをしてする予定ということで今のところ考えております。実施していく予定としております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 前倒しをしながら予算をつけていくというのは、これに対して私は別に反対をするわけじゃないんですけども、ただ今年度したら、来年度はその予算はまた少ない予算に戻るのかな。要するに業者としては、コンスタントに毎年毎年同じぐらいの金額の工事をすることによって、業者は潤うわけですね。仕事は得られるわけですね。それを前倒しするということは、次年度はこういう工事はありませんよと、予算つきませんよというのと同じように聞こえるんですが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 令和3年度におきましては、令和4年度以降の事業を前倒しして実施をさせていただくということで申し上げましたが、令和4年度以降の当初からの計画の分につきましても、今年度と同程度の工事を今のところ予定しておりますので、金額が落ちるということではございません。

また、マンホール以外の土木工事、例えばでございますが市営土木、特に自治会からの要望等に基づきまして行っている市営土木につきましては、毎年度毎年度要望をいただいておりますが、なかなか全てをその年その年に工事を実施できている状況ではございません。どうしても優先順位をつけ、その中でピックアップをして工事を実施して、残りについてはまた次年度以降というところもございますので、やはりそういうところで令和4年度以降も事業自体は工事箇所も相当数抱えているという状況でございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。分かりました。

それで、1つ、最終的に下水のマンホールのやり替えといいますか、これ要するに市民、それから観光客にPRをするというようなことなんですけれども、普通、下水道が完備された時点で、観光客の人たちが目につくようなところを最初からするべきじゃなかったかと思うんですよ。要するに、マンホールをわざわざ見に来るかという話ですよ。どこのマンホールをどういうふうにするのか、私も分かりませんが、確かにPRするのはいいんですが、それは下水自体が普及し始めたときに、こういうマンホールを太宰府はしているんだということが目につくような形で普通にするはずなんです。下水道が完備されるときに。それも何年も何十年もたって、今マンホールの蓋替えて、これを観光客にPRということ自体が、私はそこに今コロナの中でそんなに金を使わないかんのかと、今じゃなくてもいいんじゃないのかというのが私の考えでございます。答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） マンホールのデザインマンホールについてでございますが、太宰府の現在の下水道の大きい口径のマンホールにつきましては、梅のデザインを配しましたマンホールを設置しております。これも市独自のマンホールということで、皆さんに愛着をいただいているんじゃないかなと思いますが、さらに今回、デザインマンホールにつきましては、そ

の梅のデザインマンホール以外の人々の注目をもらえるような、そういう斬新なデザインマンホールを設置をさせていただいて、現在よく皆さんのほうにマンホールカードとか、今ダムカードとかマンホールカードというのが結構人気がありまして、そういうマンホールカード等を作っていただいて、やはりいろいろなところの方々に興味を持っていただければなと思っております。

現在、コロナで遠方からの来訪者が少なくなっておりますし、やはりアフターコロナを見据えて、こういう今の時期にこういう投資といえますか、こういう施策を打つのも一策ではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。では、このマンホールは、どこの部分のマンホールをそういうような形に取替えをされろうと思っているんです。何か所されろうと思っているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） その箇所数等につきましては、現時点ではまだちょっと決定しておりません、まだ未定でございます。現在、業者さんとか、今市内のマンホールを全て職員とも確認をしております。というのが、やはり設置するに当たりましては、口径とかの規格、それからさらに車道なのか歩道なのかとか、そういう場所の問題もあります。そして、一番の目的でありますやっぱり人の目に触れるというところもありますので、全てのところで設置が可能というわけではございません。したがって、現在設置可能なところをピックアップして、そして今検討しているような段階でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。では、そのマンホールにつきましても、なるべく人の目につくような、観光客の目につくようなところを取替えをしていただくということで、これはPRにならないということもなかろうし、PRになるかもしれない。でも、実際それだけ、そのために観光客が増えるとも限らない。今こういうコロナの中でですね。だから、このところは検討しながら進めていってほしいと思います。

これは最後になりますけれども、今度これは市長にお願いします、回答を。

市長は、太宰府版ニューディール構想ということであってあります。これについてどのような考えがあるのかをちょっと聞かせてください。お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ネーミングは、ちょっと私もセンスがあまり最近なくなってきました、お叱りをいただくことも多いんですけれども、私が知る限りですけれども、ニューディール政策というのは、戦前のアメリカの大統領でありますフランクリン・ルーズベルトが断行した景気回

復策であると認識をしておりますが、やはり本市も今年度市税6億円の激減ということで、かなりのショックでありまして、そうした中で、先ほど来ご指摘もいただいていますように、かねてより本市のそうした建設なり土木なり公共工事が少ないのではないかとご指摘も私も就任後いただいてまいりました。

私も就任当初は、できるだけ歳出を見直すというか、無駄な歳出をなくしていく中で歳入を増やしていった、歳出入の一体改革でできる限り市民の皆様に還元できるような、そうした予算づくりを心がけてきたのですが、そして先が見えるような計画的な公共工事を心がけてきたのですが、これまでも議会等でも、また業界の方からもご指摘いただいたように、土木費などはもっともっと太宰府市はかけるべきではないか、そういうご指摘もいただいてまいりました。

そうした中で、こうした未曾有の景気の落ち込み、税収の落ち込みの中で、やはり地場産業をいかに守っていくか、これも非常に重要な私の役割だと改めて認識をしまして、今年度、大変厳しい状況ではありますけれども、あえてこの公共工事の部分は例年どおりもしくは例年以上に予算をつけることによって、このコロナの影響で落ち込んだ地域経済の活性化につなげていこうということで、今回そうした名前をつけて踏み込んだところであります。

なお、先ほどのマンホールの件でありますけれども、私も実は不勉強だったんですけれども、今全国的にこのデザインマンホールをやりますと、本当に殺到するらしいんですね。私は多分行かないと思うんですけれども、行ったことないんですけれども。全国的にファンがいるらしくて、このマンホールをそのご当地のマンホールで作りますと、やはり多くの方が来ていただけるということも私も教えていただきまして、そうしたせっかくマンホール自体も大がかりに今回蓋のかけ替えをする中で、一部そうしたデザインマンホールも行うことで、今後のコロナ後の観光客への誘客も含めた一つの仕掛けになるのではないかとご指摘もいただいております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。ニューディール政策というのは、アメリカのフランクリン・ルーズベルト大統領が、1930年代に世界に起こった深刻な経済恐慌で、1933年からルーズベルト大統領がアメリカをそういう形で経済政策に取り組んだということになります。

このニューディール政策というのは、これ日本語に訳すと新規まき直しという意味ですね。ということは、太宰府も新規まき直しで市長が経済活性化を考えておられるのであれば、もっと大きな、5年、10年、15年先の経済回復を見込んでやってほしいのが私の考えであります。

例えば、先ほども神武議員のほうからいきいきのこともありました。五条のまず再開発、これも大きな事業になります。それから、県道筑紫野古賀線の県道太宰府線が残っていますよね。ああいうのをいち早く、少しでも早く工事ができるようにすると、地元の業者はそれで潤うんですよ。仕事を与えてもらえるから。それが1年、2年かかるわけですよ。そういう事業

を市長をはじめ副市長も含めて、市長は国会議員の経験があつて、副市長は福岡県の職員でもありました。そういう人脈を使ってこういう工事を一日も早くすることが、太宰府版ニューディールに匹敵する政策になってくるんですよ。それをしないと、ただ上辺だけじゃあ、この政策は僕は駄目になると思います。本気でこれは取り組んでもらわないかと思っています。

じゃないと、地元の業者はいつまでも、他市から比べたら5年、10年遅れとるんですよ。ほかの市はいろいろな道路ができて、新しいバイパスもできて。太宰府は残っている。こういう状況で太宰府が活性化できるのかという話ですよ、このままほっといて。それならば、市長、副市長の力を最大限に出されて、そういう予算を取りながら、そして太宰府の活性化、経済の活性化のために全力で僕は取り組むことのほうが大事じゃないかと思っています。

副市長にもちょっと、私の今の意見をどういうふうに思われるか。いいですか、答弁。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 私も県職員出身であります。先般来、35号線関係とか、そのほかの県事業、もちろん国の補助金等々も入っているものにつきまして、地元の那珂県土整備事務所等々、市長も陳情要望活動をしたり、少しずつではありますけれども、やはりそういう成果が私は出てきつつあるんじゃないかと。もっとこれから先もいろいろな格好で補助事業を含めて努力していきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。そういうことで、やっぱり太宰府を今から先、コロナ禍で厳しい問題もいっぱいありますけれども、少しずつでも計画できることは今の間に計画をしていくと。だから、五条の再開発にしても、今のうちに計画だけは立てられると思うんですね、いろいろな話合いで。

そういう中で、先ほど市長が西鉄さんとのいろいろな業者との話合いが、なかなかコロナの中でできないという話が出ていましたけれども、僕は3密にならないようなソーシャルディスタンスを取れば、そういう会議も何らかの形でどこかでできるんじゃないかと。それをコロナのせいにしてできないじゃいですよ。コロナだけれども、こういう会議はしていますよというのが、私たち太宰府の市民に対する正当な返事じゃないかと思うんですよ。できない、できないじゃあ、何にもできないんです。そういう世の中だけれども、こういう会議はしていますよということをアピールしてもらわないと、コロナだからできませんでした、何だかできませんでしたじゃあ、全然話が進まない話で、そういう中でも一生懸命腹をくくってするんであれば、市民が何と言おうと、いや、そういう会議はしなきゃいけないんだということを強調すれば、市民は分かるはずですよ。私たちも分かりますよ。それをしないで、できない、できないというやり方の進め方は、申し訳ないんですけども、私はちょっと納得ができない部分もあります。

今後、そういう形で、そういういろいろな会議も一歩ずつどんどん前を進めていただいて、そういう政策を成功する方向で持って行ってほしいという願いでございます。よろし

いでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 副市長もかなり遠慮されてお答えをされていたと思いますけれども、決してやっていないということは全くありませんで、我々もコロナの中で、先ほど言いましたのは飲み会とか会合がやっぱりできないと。今までそういう式典なりそうした中でご案内をいただいていたんですよ、毎年のように。それが本当に全くなくなりまして、それは非常に残念だということは申しましたけれども、私の足で一人一人歩いて、電話をしたり、そうしたことでお話をすることは当然やっております。私もご存じのように大蔵号でやっていたぐらいでしたから。私は、それが私のライフワークですからやってきましたし、やっております、今でも。

そうした中で、先ほどの県道筑紫野古賀線も、これまで確かに目に見えて進んでいないというご指摘もいただいてまいりましたので、私も県議会の独自のルートも使いまして、直接に県議会の方々にも働きかけをし、県のほうにも働きかけをし、そして西鉄なり九州電力なり、そうしたところとの包括連携協定も結び、あれほどの大企業ですから、そうした方々のお力もお借りしながら、この県道筑紫野古賀線も今年、皆さんもいづれ分かっていただけると思いますが、かなりの予算を県からもつけていただいて、かなり進んでくるということにもなっていますし、また五条再開発の件も、西鉄さんを中心に勉強会を着々と進めております。私も参加をしております。

そうしたことを一つ一つ、こうしたコロナ禍でありますけれども、ただ残念ながら、本当にワクチンのことで私の頭の半分はやっぱり使わざるを得ない。かなりのお叱りをいただきながら、それでも精いっぱい様々な仕掛けをしながらやってきておりますけれども、残念ながらそこに頭が半分は行かざるを得ないし、そうした中で私自身も午前中は特に疲弊しておりましたが、改めて今ちょっと元気を取り戻して答弁しておりますけれども、そうした中で着実に進んでいることもございますので、そこはしっかりと皆さんにご理解をいただけるようにご説明をしていかなければいけないということを改めて感じたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。いろいろなことが進んでいるということは、今ある程度分かりましたけれども、これは全てコロナ禍で、市長もコロナの件で頭がいっぱいかもしれないけれども、全てを市長が何もかんもしようと思ってもできないと思うので、任せる部分はやっぱり任さないかん部分も出てくるんですよね。市長が何もかんも全部全てをしようと思うたら、それは無理な話ですよ。だから、任せなきゃいけない部分は部下に任せるといふ形を今後取っていかないと、何もかもが中途半端な状態で終わってしまうし、前に進まないという話にも、私はそういうふうを受け取れたんですよね。

今の市長がいろいろなことを考えている、半分しかまだ考えられないとか、いろいろな話があるから、それを半分を3分の1にして、あとの3分の2は任せればいけないじゃないですか、人に。部下に任せればいけないじゃないですか。たら、部下も一生懸命頑張りますよ。市長の顔を潰



すわけにいかんのやから。そういう形で、今後少しでも前に進むような政策を、市長が音頭を取って先に進めて行ってほしいというのが私の希望です。

これで私の質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月11日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時33分

~~~~~ ○ ~~~~~